

議 事 日 程 (第 5 号)

平成25年9月24日(火曜日) 午前10時 開議(決算審査特別委員会)

日程第 1 ※決算審査特別委員会

- 議第70号 平成24年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定について
認第 1号 平成24年度遊佐町一般会計歳入歳出決算
認第 2号 平成24年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
認第 3号 平成24年度遊佐町簡易水道特別会計歳入歳出決算
認第 4号 平成24年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
認第 5号 平成24年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算
認第 6号 平成24年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算
認第 7号 平成24年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認第 8号 平成24年度遊佐町水道事業会計決算

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 12名

出席委員 12名

1番	筒	井	義	昭	君	2番	高	橋	久	一	君	
3番	高	橋		透	君	4番	土	門	勝	子	君	
5番	赤	塚	英	一	君	6番	阿	部	満	吉	君	
7番	佐	藤	智	則	君	9番	土	門	治	明	君	
10番	斎	藤	弥	志	夫	君	11番	堀		満	弥	君
12番	那	須	良	太	君	13番	伊	藤	マ	ツ	子	君

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	本宮茂樹君
総務課長	菅原聡君	企画課長	池田与四也君
産業課長	佐藤源市君	地域生活課長	川俣雄二君
健康福祉課長	本間康弘君	町民課長	渡会隆志君
会計管理者	富樫博樹君	教育委員	渡邊宗谷君
教育委員	那須栄一君	教育委員	東海林和夫君
農業委員	高橋正樹君	選挙管理委員	佐藤正喜君
会長	金野周悦君		
代表監査委員			

☆

出席した事務局職員

局長 小林栄一 次長 佐藤光弥 書記 佐藤利信

☆

決算審査特別委員会

委員長（土門勝子君） おはようございます。ただいまより決算審査特別委員会を開きます。

（午前10時）

委員長（土門勝子君） 本日の委員の出席状況は、全員出席であります。

なお、説明員として、町長初め各行政委員会の委員長、会長等の出席を求めましたところ、阿部農業委員会会長が公務のため、高橋会長職務代理者が出席、その他町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

これより本日の議事日程により延会前に引き続き決算の審査を行いますが、質疑に際しては簡明にお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いいたします。

上衣は自由にしてください。

直ちに審査に入ります。

3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） おはようございます。それでは、私のほうから質疑いたします。

34ページですが、遊佐町町長選挙の13、委託料ということに、投開票、期日前投票システム保守委託料とありますが、この辺のところ少しご説明お願いいたします。

委員長（土門勝子君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） お答えいたします。

これは、ご承知のとおり期日前投票が施行されておりまして、その投票に来る場合のチェック、それから投票事務に当たります場合の当日の投票事務に当たります関係のシステムの施行に関する点検等の委託でございます。

委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋 透君） 選挙が、町長選挙初め知事選挙、それから衆議院の選挙というふうに行われたわけですが、各期日前投票というのが行われて、今までよりも期日前投票の投票率がかなり上がってきているということがありますが、これについて、なぜ期日前投票率が上がっているのかというふうに考えているのかお伺いします。

委員長（土門勝子君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 期日前投票につきましては、次第に投票の数、それからパーセンテージ、それがこの制度始まって以来、次第に上昇してきているという状況でございます。今回7月に行われました参議院選におきましても、期日前投票の投票率は36.83%ですが、県内でもトップの期日前投票の投票率と、こういう状況になっていまして、投票者数も2,800近くというような数になってございます。やはりこの制度自体が周知をされている、あるいは浸透してきているということがまず一つあるかと思えます。それから、ある程度の期間がありますので、自分の都合のいいときに投票ができると、こういうことでございまして、しかも夜の8時までという夜間においても仕事帰りに投票ができると、こういうことになっておりますので、夜間の投票率、その期日前の投票率ちょっと詳細把握してございませんが、期間としてはそういうある程度長期あるいは一日の中においても融通のきく投票の時間の設定ということが一つあるかと思えます。

委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋 透君） 前回の町長選挙と比較して、今回の町長選挙において投票率はどのようになっていますでしょうか。

委員長（土門勝子君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 前回の町長選挙、平成21年の3月の8日であろうかと思えますが、これがトータルで78.46%の投票率でございます。今回、平成25年3月10日の町長選につきましては65.11%というような状況でございます。

委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋 透君） 町長選挙の投票率が10%くらい低下しているということも、その原因の一つにはやはり投票所の数が減ったというのも一つの原因にはあると思うのですが、思い切って投票所の数を減らしたわけですが、思い切り減らしたということで、投票率にもかなり影響今後もあるであろうということを考えたときに、選挙管理委員会の仕事にもなるわけですが、いかにその下がった投票率を上げていくかという施策というものが町も含めて必要であると思えますが、その辺のところの議論は行われているのでしょうか。

委員長（土門勝子君） 菅原総務課長。

総務課長(菅原 聡君) 平成23年の4月10日の県議選から投票区の変更ということで、これまでの18から7つですが、それまで統合されたということでございます。実際数字を見てみますと、それ以前の投票率よりもやはり少し落ちているというのは実態としてまず確認できるかと思えます。とりわけ今回の年代別の投票の状況を見ますと、20代、30代、40代、50代、60代、70代、各有権者の年代があるわけですが、その年代に10を足すと大体その年代の投票率というような状況でございます。ただ、70代以上については50%ちょっとというようなことではあるわけですが、なかなか投票率が上がらないという事情は傾向としては認められると、こういうことでございます。こういう中でさまざまのどういう形で投票率を上げようかというようなことにつきましては、選挙管理委員会の中でもいろいろ意見交換を現在している段階でございます。例えば先ほど申しましたとおり、期日前が割と定着をしてきているという状況を踏まえて、もう一カ所期日前の投票所を設置をするというような方法だったり、あるいはいろんな議論がありますが、投票に行く場合のバスといいますか、そういうものを出すというようなことも話の中では出てきている状況ではございます。ただ、秋田県にかほのほうでもそういう手だてをこの前の選挙から始めたということでありましたが、その実情を聞きますと、町内一定の基準はあるようですけれども、4台まちの中にバスを仕立てて、実際そのバスを利用した人が7名だったというようなこともあわせて、その効果のほどがどうであろうかというようなこともあるわけですが、どのように上げていったほうがいいのかというようなことは話ししております。

それから、いわゆる若い世代の選挙に対する意識、これも上げる必要があるのではないかと、具体的な手だてとともに若い世代の選挙に対する意識というものもやっぱり広げる必要があるのではないかとということで、まだ具体的に話は具体的な取り組みとしてはしていませんけれども、模擬選挙といいますか、高校生に選挙の模擬的なものを取り組んでいただくと、こういうようなことも一つ若い世代の選挙の意識を高める手だてではないかというようなこといろいろあるわけですが、その辺を総合的に見ながら検討していきたいと、こういうふうに思っております。

委員長(土門勝子君) 3番、高橋透委員。

3番(高橋 透君) にかほ市でバスを出したというような今課長のお話です。私、以前から一般質問でもいろいろと質問はさせていただいておりますが、交通が不便というのも一つ投票率を下げる要因というふうには考えられますが、物理的なその距離、実際の距離というよりも、心理的な心的な距離というのがやはり若い人の中には話を聞いてみるとあるみたいですね。やはりなかなか若い人が知らない人が大勢いる中で投票するというのが少しためられるというようなこともありますので、期日前と言っていますが、NHK報道等では期日前と言っているのも、ちょっと期日前投票と言いますが、期日前投票だと結構気楽に投票できるということで、大体若い人に聞くと期日前に投票してきたという人が多いようです。そういう意味でも期日前投票を先ほど課長が言ったとおり、箇所を場所をふやしてやってみる、試みるというのも一つの方法ではないかなと思います。これは、課長から伺って、委員長からも少しお話を聞きたいと思っております。

委員長(土門勝子君) 菅原総務課長。

総務課長(菅原 聡君) 期日前投票の投票のしやすさといいますか、当日の投票所で後ろのほうで投票管理者あるいは立会人の方々が実際おられて、これは定められているものですから、それをなくするとい

うわけには当然いかないわけでありましてけれども、そういう形で少し抵抗があるというようなお話はいろんなところでお伺いする話ではございます。それに比べれば期日前ということであれば、それよりは幾分少ない形の管理者と立会人というようなことで、入りやすいということだと思います。期日前の投票所をふやすといった場合に、では簡単にできるのかと、こういうことになりますと、やはりそこには人員配置がもちろん必要になってきますし、今話ちょっと出ましたが、投票管理者等々の配置も当然これからローテーションがかなり厳しくなるような形でのローテーションを組まなければならないと、こういうやっぱりクリアしなければならないこと、それからネットといいますか、こちらのシステムとのつながりというようなことも考えて、投票した、しないの確認ができるシステムの構築というようなことも一部あるかと思えます。そういう条件をクリアできて、初めて期日前という投票所をふやすとかというような手だてがとれるのかなというふうに思います。この辺のところをやっぱり具体的に組み立てるかどうかの検討をしなければならないかというふうに思います。

委員長（土門勝子君） 佐藤選挙管理委員会委員長。

選挙管理委員長（佐藤正喜君） 昨年度は、町長選挙もそうありますが、衆議院の選挙、それからことし7月には参議院の通常選挙を執行したところであります。いずれの選挙も多くの方から協力いただきまして適正に執行できましたこと、まずもって御礼申し上げます。ただ、投票率のほうは依然として低迷をしています。全国的にもそういう傾向にあるわけでありまして。前に高橋委員からも質問をいただいておりますが、投票率の向上に向けては具体的に書記長からも答弁ありましたように、期日前投票所をふやすか、移動支援をするかという方法が具体的に考えられます。それぞれ課題も含んでいるわけですが、そうした他地区の取り組みの事例等も参考にしながら、有権者の公平感確保という視点も軸に据えながら、さらにそういう投票環境の向上に向け、これから一応投票区見直しをしてから選挙一巡しましたので、次の県議選、町議選に向けて協議、検討をし、方向を定めていきたいと、そういうふうに考えておるところです。

以上です。

委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 投票所の数減らしたことを考えれば、期日前投票の場所を1つふやすというのはそれだけの負担ではないのではないかなというふうに思います。まず、やったらいろいろ大変だということを考える前に、まずやってみると、やってみて投票率を見てみるという試みも大事ではないかと、やはり我々地方自治においては二元代表制ということで、町長、それから我々議員というのは直接町民から選ばれているわけなので、これは地方自治の基本に根幹に当たるわけですので、投票所減らして投票率が下がったままにしておくということは、これは余り民主主義にとってはよくない状況だと思いますので、やはりやってみると、にかほ市のようにやってみるということが必要ではないかと。ほかの様子を見ながら、ほかの自治体の様子を見ながらやってみようというのは無難な線ではありますが、やはり遊佐町としてはほかの様子を見て、例えば庄内町のやっていることを見て、ああ、これがいいから、では我々もそれを参考にしましょうというだけではなくて、やはり遊佐町が最初にやってみて、それが庄内町や三川町の模範となるような、そういう試みがちょっと遊佐町には欠けているかなと。我々議員もそうですから反省しますが、やはりほかの自治体のやっていることを参考にしているところとやらせていただいておりますが、遊佐

町も自分たちが最初にやってみて、それがほかの自治体の模範になるというような、そういう試みもやはり遊佐町の場合、これから必要ではないかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

課長、何かあればどうぞ。

委員長（土門勝子君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 確かに先端を切つて町が独自の施策なり対応なりというようなことでできれば、これは非常にいいのかなと思ひます。ただ、實際のところ、やっぱりいろんなところを参考にしないとなかなかやっぱり取り組めないという事情もございますので、何ができるのかということでの検討を進めていきたいと、こういうふうに思ひます。

委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋 透君） 今回の町長選挙においては、前回の町長選挙と大きく争点があつた部分というのは町長の退職金の問題が争点にならなかつたということがあります。町民としては、退職金に関してどうだったのだというようなことを言う町民もおりますので、その辺町長、町民に何か説明することがあればお聞きしたいと思ひます。なければいいですが。

委員長（土門勝子君） 時田町長。

町長（時田博機君） まず、私は最初選挙管理委員会のほうで尾形克選管委員長、そしてそれらの方々が4年間ぐらい本当に一生懸命こうあるべきという形で、その任期を終えるときに選挙の投票所のあり方を決めていただいたということ、そのご苦勞には、それから英断には物すごくやっぱり敬意をあらわすべきだと思ひています。ただ、私は基本的に投票率が下がつたのは行政のやり方が悪かつたという発想は私はちょっと違うのかなと思ひています。なぜならば権利はかち取る権利もありますけれども、与えられたという権利もあるはずで。そして、義務も当然負うわけですから、権利と義務に関するそれらのどうも今余りと希薄になつていふのでしょうか。かつては普通参政権が女性にはなかつた。ところが、戦後にそれが与えられたという形、そんな形で来ている中でいくと、やっぱりでは投票権、権利というのはどうなのだろうという、どうも学校教育等やっぱりそれらが意外にそれなりに経過を覚えてきたけれども、そういうものに対する行使をして世の中変わるのですよということがなかなか伝わつてこなかつたと、それらがやっぱり権利と義務、では私たちは納税の義務を負うとか、いろんな憲法を守る、法律を守る義務を負うとか、それらがしっかりとなかなか理解、伝わらないということが世代別で投票率が非常に違つていふ、それらに起因するところもあるのではないかと、このような感じもいたしてあります。

前回の私の投票、退職金が争点にならなかつたと申しますけれども、私は退職金を何もどうしますということは何も選挙前にも公約もしておりませんでしたし、それから報酬等審議会によつて普通にしなさいよという答申はその2年も前から議会の皆様が了解していただいた、それらをしっかりとただ守つてきたということです。特別何もそれを争点にして選挙したつもりは全くありません。

以上であります。

委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋 透君） 全てが行政の責任だということは言っていないのです。それも要因の一つにはなつていふだろうということなので、やはり例えば自分のことを考えた場合に、歩いていける投票所の距離、それから車でやはり5分かかかる距離、うちのほうから遊佐まで来ると、期日前の投票するとなれば15分か

ら20分くらいかけて来なくてははいけない。そういうことを考えたときに、やはり天気にも左右される投票行動ですから、やはり距離的にも歩いていけるところとそうではないところというのはやはりかなり投票行動には影響があるのかなということを考えるときに、やはり投票所なくなったところは、例えば菅野地区なんかは投票率すごく悪かったですよね。あそこも児童館のところ投票所閉鎖されましたが、そういう原因というのは一つにはやはりあったのかなということが考えられると思います。だから、なるべくそんなに100%まで上がることはないわけですので、例えば前だったら80%ぐらいの投票率があったので、それを目標にして、1%でも2%でも上げる手だてができないのかということをお聞きしているの、全て行政が悪いということをおっしゃっているわけではないので、その辺のところはちょっとお話ししておきます。

それでは、次の質問をいたしますが、40ページの老人クラブ活動費補助金というのが出ていますが、この辺のところを少しお話お願いいたします。

委員長（土門勝子君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） お答えいたします。

老人クラブ活動費補助金151万9,400円の方でございます。連合会活動への補助ということで補助金として出しております。連合会活動補助金のほうには38万5,400円、それからクラブ助成事業として113万4,000円ということで補助しております。

委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 老人クラブ、現在町内には62団体があるということになっておりますが、うちのほうも老人クラブは3年くらい前まであったわけですが、現在はもうなくなってしまいました。なかなか役、会長職やってくれる人がいないというような問題があって、実際に老人はふえているわけですので、数はかなりいるのですが、会長のなり手がいないということで老人クラブを組織できないということもかなりあるのではないかなというふうに思いますが、そのことに関して同じ40ページの地域支え合い体制づくり事業補助金ということで1,100万円ほど出していたわけですが、これは決して悪いというふうには私は思っていないが、ただ同じ例えば集落でもほとんど構成している老人というのは同じなわけですよね、クラブあるところも普通の集落も。いろいろと老人クラブというのを組織していなくても、地域の活動とか、いろいろ行政で行うボランティア的な活動も老人の方たちは率先して担っていただいているわけですので、やっていることはそんなに変わらないと思いますが、課長、老人クラブの活動と普通の集落の老人たちの活動の違いというのがもしあれば、その辺のところ、どの辺が違うと思われませんか。

委員長（土門勝子君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） お答えいたします。

老人クラブの活動と、それからそれ以外の各集落での活動について、個々の部分について私ちょっと把握はしてございませんけれども、ただ今回の老人クラブ活動助成費についてはクラブを組織した活動助成ということで運営しておりますし、それから地域支え合いの部分の高齢者の集まりということの地域での拠点に使う整備ということでは事業を行っておりますということで、地域支え合いにつきましてはどこまでもあくまでも地域の集落でのサロンのような活動をお願いしたいというようなことも体制にあります。補助金につきましては、内容的に老人クラブを結成しているところへの助成ということで現在行っております。

委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3 番(高橋 透君) 老人クラブの活動と集落の区長さん初めほとんど年配の方が務められて地域の活動もやっているわけですが、そんなに大きな違いというのはちょっと課長の答弁からは見当たらなかったように思います。そういう意味で老人クラブの補助金というのは、これはどうしようもないわけですが、老人クラブに対しての補助金ですから。ただ、地域支援体制のこの事業補助金というのは、もう県の事業から始まったのでしたっけか。それが町の事業としてもう引き継がれているので、この辺のところ、老人クラブと入っていないわけですから、地域を支援するという意味合いにおいて、やはり各集落で頑張っている方たち、高齢者の方たちに対しても範囲を広げてもいいのではないかと。一度にみんなに助成する、補助金出すというわけにはいかないでしょうから、毎年ごとに老人クラブというものを規制を外して、各集落で頑張っている高齢者の方たちも対象に入れてやるというのはできないものでしょうか。

委員長(土門勝子君) 本間健康福祉課長。

健康福祉課長(本間康弘君) 一応この活動の補助金につきましては、あるやっぱり一定の活動内容がちゃんと示された部分について行いたいと思っておりますので、一応これまでも地域支え合いのこの老人クラブの結成という条件のもとにこれまで行ってきたわけでございますけれども、それはそれなりにクラブが多くなってきた、それから加入の高齢者も多くなってきているということで、一定の事業の成果は上がっているのではないかと思いますので、とりあえず今後ともひとつこの老人クラブという団体があるという条件のもとに進めていきたいと思っております。

委員長(土門勝子君) 3番、高橋透委員。

3 番(高橋 透君) その使われ方というか、その補助金の使い方を聞いてみると、公民館にエアコン入れるとか、カラオケセットという地域もありましたが、そういう老人、高齢者が楽しめる設備、またはいろいろ天候が不順な時代において、そこで集まってお茶を飲みながら涼むというようなことを考えたときには、やはり老人福祉としてもそういうものというのは老人クラブに限定しないで、その対象をもうちょっと広げて、集落まで広げてやることも一つの福祉の中に入るのかなというふうに思いますが、今課長、どうのこうのということは返事出せないでしょうから、では町長、お願いします。

委員長(土門勝子君) 時田町長。

町長(時田博機君) 地域支え合い体制づくり事業については、当初県の100%予算でという形で進めてきました。ただ、基本的にばらまくのではないかとという形もありますので、県の要綱をしっかりと参考にさせていただいて、町の要綱もつくらせていただいて、やっぱり交付をしてきたという経過がございます。やっぱり活動するということは、当然交付するということは活動の報告もいただくということになりますので、それらがやっぱり非常に最低限のルールだと思っております。交付はいたしますよ。だけれども、あとは全部ノータッチですよというわけはないと思います。何年間か老人クラブの活動についてやっぱり報告をいただくという形もありますので、まだ全ての老人クラブにこの制度が行き届いているという状況ではない状態ですので、提案として承っておきたいと思っております。

委員長(土門勝子君) 3番、高橋透委員。

3 番(高橋 透君) まず、老人クラブがない、組織できない地域でも頑張っていらっしゃる高齢者の方たちがいるということをもまず町長にも認識しておいていただきたいと思います。

次に、64ページですが、13節の委託料の中で観光案内一元化委託料220万円というふうに出ていますが、

この説明をお願いいたします。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

13節委託料、観光案内一元化委託料220万円につきましては、NPO法人遊佐鳥海観光協会に委託、業務としてお願いしているものでございます。

以上です。

委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 観光に関しては、かねてから私はうるさいほど質問したりしているわけですが、遊佐町鳥海山をメインにいろいろな観光施設も配置して誘客しようと、インバウンド観光ということもやっておりますが、今回2020年に東京オリンピック誘致決まりました。その中のプレゼンテーションの中でおもてなしということがかなりピックアップされて、有名な言葉となりましたが、観光客を呼び込むということはやはり地元のおもてなし、もう来ただけで地元の人たちのおもてなしの気持ちがわかるというような、そういう環境というか、整備が必要ではないかというふうに思います。そういう点で今の町政は、いろいろと観光地への案内の表示板かなりふやして、そういう意味ではわかりやすい観光案内の一つにはなっていると思いますが、まだ足りていない部分というか、例えば観光バスが来たときに観光バスが自由に出入りできる、または車で観光に訪れた人が丸池様に行くために迷わずに丸池様まで到達できているのかということ考えたときに、なかなか表示板だけではその現場まで、地理のある方だったら、わかる方だったらまだしも、町外から来られる、例えばにかほから来てもなかなか遊佐町のことはわからないという話を聞きます。この間もちょっとにかほに行ってきたと言われてたのですが、夕日ラーメンですよね。サンセット十六羅漢。結構ラーメンがおいしいということは向こうにも伝わってしまっていて、行ったのだけれども、行けなかったと、我々からするとそんなの行けるだろうと思いますが、やはり他町の、または町外の方からするとなかなかそこまで行けなくて、もう諦めて酒田まで行ってしまったというような話も聞きました。そういう意味で観光施設にアクセスする、スムーズに行ける、そういうことも必要だと思います。それで、サンセット十六羅漢の副町長もよくご存じの取り付け道路ですが、鳥海ブルーラインから駐車場まで入る取り付け道路ですが、その道路の幅員は観光バスがすれ違うだけの幅員はあるのかどうか、その辺のところをちょっとお伺いします。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） 最終的にただいまのご質問は、十六羅漢のあの県道、ブルーラインから入る取り付け道路の幅員のことでよろしいのでしょうか。

（「はい」の声あり）

企画課長（池田与四也君） ああ、そうですか。数百メートルほどのあの十六羅漢駐車場に入る入り口の取り付け道路につきましては、一見ごらんのとおり非常に手狭、狭隘感があるということで、大型車の行き来若干支障があるということは伺っております。ただ、去年でしたか、おととしでしたか、側溝部分にグレーチングをかけて、交通事故等ないよう危険解消に努めて、今にあるというふうに伺っております。

以上です。

委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3 番(高橋 透君) 大物忌神社に参拝する場合にも、ちょっとそこまで行くには大変だという吹浦の事情、道路の狭さ、そういうものがあります。せっかくいろいろな観光地がありながら、そこまで誘導できないという実態もあります。そういう意味でやはり鳥海山をメインにこれからも観光を遊佐町がにかほ市に負けないように進めていくということを考えたときに、以前から質問ありますが、大平山荘はなくてもいいのではないかと、もう取り壊してもいいというような話もありますが、やはり鳥海山に登る入り口のところにサンセット十六羅漢のあそこの駐車場、当然十六羅漢を観光に来た方もあそこの駐車場使うわけですが、結構あそこの駐車場わからなくて、路上というか、国道に車を寄せて観光される方もいるみたいで。そういうことを考えたときに、やはりあそこの入り口のところの大切さということを考えれば、将来的にあそこの幅員はやはりもう少しゆったりした、観光バスが自由にそこに入出入りできるような、そういう幅員が必要ではないかというふうに思いますが、課長、その辺のところどうでしょうか。

委員長(土門勝子君) 池田企画課長。

企画課長(池田与四也君) お答えをいたします。

たしかその道路につきましては、学校の登下校の通学路になっているということもありますので、もちろん観光振興に配慮するというのも大変大切なわけですが、子供たちの安全面ということにも配慮して、幅員のあり方についての検討がなされるべきというふうに理解をしております。

以上です。

委員長(土門勝子君) 3番、高橋透委員。

3 番(高橋 透君) 所管ですから、教育課のほうにはもう質問しておりますので、優先順位とかやはりあるわけですよね、話聞くと優先順位が。吹浦小学校の場合も広い駐車場を整備していただきました。そういうことで、いろいろ優先順位があるかと思っておりますので、子供の安全、安心、それは確かにもう大切です。できればちゃんとした歩道を整備していただければと思いますが、それだけだと優先順位がちょっと下がってしまいますよね。やはりそれだけに投資する費用対効果というふうに皆さんよくおっしゃいますから、費用対効果を考えたときにやはり観光のことを考えて整備して、なおかつ子供たちの安全、安心もできれば、これにこしたことはないのではないかなというふうに、費用対効果を考えた場合、そういうふうに思っておりますので、その辺のところも、もう土地の所有者もよく知った方だということをお聞きしますので、進めるには時間はそんなにかからないのかなと、あとはちょっと費用の面があるでしょうけれども、もしその辺のところも観光の面から考えてできるのであれば検討していただきたいと思っております。

委員長(土門勝子君) 池田企画課長。

企画課長(池田与四也君) お答えいたします。

委員、先ほどおっしゃいましたとおり、遊佐町は鳥海山観光で成り立っていると、大げさに言えば、そういう町でございますので、特にサンセット十六羅漢、その駐車場がブルーラインの起点になっているという点からの重要性にかんがみれば、そのことに心を砕いて、その道路の幅員確保というようなことも必要であれば整備を図るもので、その方向で検討がなされるべきだと思っております。改めてあの現場を見れば、特に県道からの入り口もそうなのですが、駐車場に入るところの曲がりの部分といいますか、あのタッチ部分につきましてもロータリーがあって、それほど十分でないのかなといった感じがいたします。これももう一度現場を踏んで、対応を検討したいと思っております。ただ、費用対効果のお話がありましたが、特

に時田町政におかれましては、今お話がありましたとおり、費用対効果云々ではなくて、観光が第一ではなくて、やはり安全、安心が第一というようなことを胸に町政推進図っているということでございますので、その点を十分ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 検討のほうをよろしく願いいたします。

あとは監査のほう、一応監査審査意見書というのが出ていましたが、財政に関してはこの報告を見る限りにおいて、意見書を見る限りにおいて公債費比率、公債費負担比率とか将来の負担比率とか、それぞれ基準値を下回る、あるいは黒字で問題ないというふうな意見書が出されておりますが、財政的には問題ないというようなことですが、監査のほう、この財政というのは今に始まったことではなくて、綿々と財政築き上げた中での結果でもあろうかと思いますが、将来的にこの財政でもって遊佐町の財政で気にかかるところとかもしあれば、その辺のところを一言いただければと思います。

委員長（土門勝子君） 金野代表監査委員。

代表監査委員（金野周悦君） それでは、お答えをいたします。

まず初めに、ことしの4月1日から監査委員として仕事につかせていただいております。職員在職中は、議員の皆様には大変お世話になりましてありがとうございました。

ただいまの質問ですが、平成24年度の決算につきましては、今高橋委員のほうからお話ありましたように、9月13日にお話を申し上げたとおりでございます。また、審査の詳細につきましてはその報告書に、審査意見書に記載のとおりでございます。事業結果につきましても、この一般行政報告の中に記載されておりまして、それに伴って予算が執行されておるわけです。決算は、会計における収入、支出の結果でございます。したがって、予算がどのように使われて、どのような成果を上げたか等を見るということが決算の一番大事なことだと思います。平成16年の平成の合併離脱以来、職員の減少等がありまして、相反して職務のほうは多様化しております。ただ、その限られた職員の中で限られた時間、それから限られた予算でどのように執行されたかということで、その辺を中心に決算には対応させていただきました。ただいまお話ありました将来的な予算の展望というか、そういうものにつきましては監査委員がそういうことをお話ししていいのかがどうかはあれですが、財政のほうメインになろうかと思いますが、特に監査でいきますと13日にお話ししましたとおり、税金、それから使用料等の公課公租のほうの公課の部分で未収金等が大変膨らんでいる部分がありますので、そういうものをやっぱり公平公正な立場で対応するためには適正な処理をして徴収に努力をしていただいて、予算を執行していただければ大変よろしいのではないかとこのように考えております。

以上です。

（「ありがとうございました。終わります」の声あり）

委員長（土門勝子君） これで3番、高橋透委員の質疑は終了いたしました。

7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） 自分からは一般会計と、それから公共下水道特別会計をひとつお願いしたい。所管が地域生活課の特別会計でありますので、一緒に伺いますから、よろしくお願いしたい。

まず最初、61ページの水産業費の負担金補助金及び交付金の中にアワビ放流事業補助金11万9,070円、それから栽培漁業地域展開促進事業補助金78万7,500円、これはヒラメですよね。毎年このようにいろいろ放流事業をやっております。いろいろやはり今も代表監査からあったように、いわゆる決算は予算を計上して、それを執行して、24年度はヒラメも、それからアワビもこういうようなことでした。例えば吹浦の漁協等では数値出すでしょうね、恐らく。だから、そういうことからしたときに、毎年この事業をやっている。ところが、海が流砂で埋まる、そんな状況下にあつて、実際に放流したものが漁獲高ということで上向いてきているのか、下がっているのか、横ばいなのか、わかりでしょうか。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

漁獲高につきましては、毎年少しずつ減ってはきてございますけれども、横ばい状況かなというふうに思っております。この栽培漁業をすることによって現在の数量を保っているのかなというふうに思っておりますので、こちらのほうがもしないとなりますと、さらに減るのかなというふうには感じてございます。

委員長（土門勝子君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） 以前もこういう話をした記憶があるのですがけれども、例えば現状からしたときにヒラメはどちらかといえば砂地にはなじむ。アワビは、砂にはなじむどころか、生息できないのだと私は思っている。やはり岩場です。そうすると、ここに私はアワビの場合には栽培漁業のその下の事業、環境・生態系保全活動支援事業補助金というのがあります。これは、藻場の再生の事業ですよね。この藻場の再生とアワビというのは切っては切れない。いわゆるアワビは海藻を食べて生息できますから。ということからしたときに、この藻場の再生事業、振興計画を見ても25年度までしかありませんね。ということは、これは試験的に試みをやってきたけれども、成果が出たからやめるのか、それとも25年度で一旦結果を見てもみましょうよということなのか、ちょっと教えてください。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

まず最初に、アワビとヒラメの放流ですけれども、アワビのほうの放流の場所は女鹿、それから湯ノ田等の岩場になってございます。ヒラメのほうは、西浜の砂地のほうに放流するというところでございます。藻場の事業でございますが、実はこの藻場の事業、25年度までということで予定で21年から25年度までやって、5カ年の予定でしたけれども、24年度で実は突然ですが終了しました。なぜ終了したかといいますと、次にもっとさらにグレードアップしたような形での事業、25年度からはさらにグレードアップさせた形での事業に移ってございます。藻場につきましては、3年目にしようやく吹浦、女鹿のほうの藻場の実験場においても少し成果が出始めたところございまして、24年度成果が出たところございまして、もう一年というところで突然の国のほうからの取りやめということだったのでびっくりしたのでございますが、新たに水面多面的機能発揮事業という事業が25年度から始まりまして、そちらのほうは藻場の再生からそのほかの海面の環境に関する事業全てがやれるという事業でございまして、今年度からそちらのほうに取り組んでございますので、藻場の設置場所も1カ所だったのから2カ所に、さらに日向川の河口にシジミの放流といいますか、河口の水環境、こちらのほうにも取り組めるという事業のほうに拡大をして

ございますので、ちょうど藻場のいわゆる成果が出始めたところで、今年度さらにまたそれを検証する、大きく広めていくというふうな事業に今変わってございます。

委員長（土門勝子君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） あなたから説明を受けて大変よかったと思っています。たった5年の試験的な調査、それからそういった状況の中で、私ははっきり言って、ああ、すごい状況になったねというものでは決して今のところない。そういうようなことの現況にあって、やはりこれからもっとグレードを上げていくというような事業に入るといことでありますから、それはよかったな。特に吹浦漁港のいろいろ漁業者の皆さんは当然底引き網漁等の皆さんもおられるけれども、沿岸漁業、いわゆる育てる漁業というものは私はこれからもずっと中核でいかなければいけない漁業地区だと思います。そのときにやはりアワビを放流して、それからヒラメを放流して、結果がやはり見えてくるということが大事なのです。そういうために研究をし、調査をし、実験的にやってきているわけですから。だから、そういったことを考えたときに、特に私はこの岩ガキということももちろんありますが、岩ガキと同じように岩場に生息するアワビ、それを放流しているわけですから、毎年。その結果がやはり出てくるというような条件が大事なわけですので、これからのそういった事業にぜひまた期待をしたい、そんなふうにも伺いました。

それから、次の62ページに、これは地域水産物供給基盤整備事業、いわゆる吹浦漁港の南防波堤の事業ですね。これも5カ年継続事業ということで開始をしておりますが、この事業をケーソンの延伸の事業をやって、完了時には現在の先端、南突堤の先端より105メートル沖合に延びます。その先端の南突堤の先端部分と現在の北突堤の先端部分、今の現在状況では航空写真なんか見てもはっきりわかりますよね、北のほうが突き出ている。だから、砂よ、どうぞお入りくださいというような、いわゆる南突堤が短いことから、そういった構造になっていきますから、完成時にはどちらが先端が長くなるのですか。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

南突堤というのは、西第2突堤というふうに呼んでございますけれども、そこが105メートル延伸になります。ご案内のとおり、現在ちょうど南側を向いた形で口があいてございますけれども、ちょうどその105メートル延伸になった後には、ちょうど北と西の部分が平行になるような形に、図面上は平行になる、南北にちょうど平行になるような形で図面上はなるというふうに理解してございます。

委員長（土門勝子君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） もちろん設計の方、施行する業者の方、そういった専門の方が、それからこの事業をお願いした山形県としてもいろいろ設計段階で105メートル延伸すれば恐らく今までの状況から当然変わるだろうと、そういった大きな目的を持っての105メートルでしょうから、今あなたがおっしゃったように北も第2のほうも大体同じぐらいの沖合に出ている、そんなケーソンのぐあいになるのかなということでもあります。完成後にぜひとも違ってきたなと、十六羅漢にかけてずっとあの沿岸流の流砂の動きが違ってきたねと、本当よかった、よかったと言えるような状況にぜひなってほしいなと、そんな思いを持っている一人でありますから、これからもよろしくお願いを申し上げたい、このように思います。

次は、71ページになりますが、これは地域生活課であります。その71ページの橋梁維持費委託料210万円とあります。これについてちょっと説明をお願いします。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

この費用につきましては、栄橋の現況を調査するための業務委託でございます。

委員長（土門勝子君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） というのは、これはもちろん今審議している24年度決算ですから、調査を終えた時点での210万円ですよ。その結果はどうだったですか、調査内容は。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 現在の橋の状況でございますが、老朽化、特に木部ですけれども、あの橋につきましては木部と鉄筋コンクリートできている部分と両方ありますけれども、木部が老朽化が激しく、通行を今とめている状況にあります。そういう状況の一応確認をさせていただいたということと、これをどういった形で修繕をしていく方法が一番いいのか。地元等の要望もありますので、そこも含めての調査という形にさせていただきました。

委員長（土門勝子君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） それで、いわゆる調査をしたということですから、結果が出ているわけですよ、調査結果というやつ。その調査の結果については、どういうことの状況にありますよということだったのでしょうか。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 調査結果につきましては、このままでは当然使えないわけですので、どういった形で修繕をしていくのか。まず1つは、全面的なかけかえをするという計画、そして今コンクリート部分がありますので、その部分を生かして、木部をかけかえるという方法、それから現在の木橋そのものを修繕していく方法、そしてもう一つは解体をする方法、こういった計画を立てさせていただいて、地元への説明もさせていただいたところです。

委員長（土門勝子君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） 確かに一般質問でも私も行ったように、橋梁の長寿命化の修繕計画等々もこれからいろいろな意味で進めていかなければならぬ。栄橋は、あのようになんか説明のあったように木部で、木できている部分、これがなかなかもう使用には耐えがたい、そんなような状況だと、そんなふうに伺っておりますし、通行をとめて、あそこを渡るには大変危険だということの状況が続いているということでもあります。やはりこれは、町としてもそのうち流れれば、やっぱりこれはだめやというのをいわゆる待つて、そういった状況を想定の一つの考え方に据えて、これはひとつ棚上げしておこうという橋なのか、町としてはこれから中長期的にはあの橋はやはり必要であろうということ考えているのか、これはとても大事なことだと思うのですよね。最初からこれはもうあの橋はなくてもいいなやということであれば、それはそのまんまの状況の中で計画は未定と、将来的な展望は未定ということでの状況があるのかもしれないけれども、その辺をやっぱり中長期的にはしっかり町としても栄橋の構想というのは持つていなければいけないのではないのでしょうか、町長。

委員長（土門勝子君） 時田町長。

町長（時田博機君） 佐藤委員にお答え申し上げます。

栄橋の現況、調査の結果については、3月に出了その直近の議員全員協議会で、データとしてA案、これに木で直す場合はどうか、B案、今の半分を直す場合、そしてC案で全て新しくする場合、そしてD案としては全廃する場合という形、予算的なものも含めて、構造等含めて全協で公表させていただいております。そして、地域からことしの町政座談会で要望が出されました。なくさないでほしいという要望が西遊佐の地区からは出されておりますので、町としては今の橋梁の長寿命化の計画もありますけれども、それは順番として今すぐ迎えるものとなかなかできないものがあるので、それらの順序立ての中で当面の間は通行どめをさせていただきたいと、このように申し入れをし、地元からも当面の間という形でお許しをいただいているという現況でございます。町としては、最終判断というか、地元の要望はなくしてはだめなのだという発想でございますので、それは承りましたということで、今後検討させていただきたいと思っております。

委員長（土門勝子君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） 今あなたが言われたことわかります、自分も記憶ありますから。町民、地域の皆さんがそういったことでぜひなくさないでくださいというのも大事ですよ、それはむげにできませんから。でも、あの橋を4案の中でかけかえるというようなことでもしやったとします。大変な工事額になりますよね。いわゆる費用対効果なんていうの、そういった状況の中ですぐ出てくる言葉だけれども、それも大事なことなのですよ。町には財政というのは限られたものしかありませんから、天から降ってくるわけではないですから、そういった長期的な計画の中でしっかりとやる町は町の考え、町民は町民のご意見も聞きますよという考え方をプラスアルファする。だけれども、やっぱり町がどうするのだ、どういう考えでいるのだ、しっかりとしたそういった計画ベースがなければだめだと私は思います。

それで、課長さん、もう一つ、いろいろ長寿命化の橋梁の計画の中で、計画からは外れておるやもわかりませんが、広畑橋の今計画の推進はどのような状況までなっているのですか。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 広畑橋につきましては、道路の今法線の見直しも含めて、現在線形について調査をしているところでございます。

委員長（土門勝子君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） やはりあれも栄橋の地区の思いもわかりますけれども、いろいろあそこを利用している地域の皆さんとかがもう懸案のあその道路と橋梁の問題が何とかならぬのかなと、そういった思いは皆さんみんなかなり以前からの願い事でありまして、要望でありますので、しっかりとやはり取り組んで、ああ、こういう計画で進めているのか、そういうタイミングを見計らってはやはり地域に対して説明とか、そういったことはやはり遅滞なくあるべきだと、こんなふうに思っていますので、よろしく願いしたい。

それから、119ページの公共下水道のことをちょっとお聞きしたい。ことしのこの平成24年度の決算、この状況をずっとごらんになっていただければ一目瞭然に、今まではまず自分が見たことがない。いわゆる何を見たことがないか。収入の国庫支出金、これが2,100万円収入未済額でなっていますよね、決算で。これについてちょっと説明していただけますか。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 申しわけありません。ただいまの2,100万円の収入未済額というのは……
（「119ページ」の声あり）

地域生活課長（川俣雄二君） 119ページ。
（何事が声あり）

地域生活課長（川俣雄二君） 申しわけございません。国の一時補正に伴うものでして、年度末に確定をしたということから、事業着手できないことから繰り越しをしたものでございます。

委員長（土門勝子君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） あなたの言わんとするところはそういうことなのでしょうけれども、まず国庫補助金がこういった状況というのはまず過去自分もさかのぼってずっとは見たことないですが、四、五年ではありませんね、国庫補助金未収金なんていうのは。例えば公共下水道の場合に、収入の中で基本中の基本であらなければいけない使用料、これが今回24年度は1億4,362万7,485円とあります。ずっと過去この公下水道の使用料を見ても、大体1億3,000万円台、1億4,000万円台、大体1,000万円ぐらいの違いでずっと横ばいなのです。ということは、いわゆる接続率ですよとかというような言葉につながるのだと思う。でも、収入がなかなか帳じりが歳出と合わないから、一般会計からも繰り入れをしなければいけない、こういう状況がずっと続いている。特にやはりそういった収入がなかなか上目に向いていかない、そういった状況であるから、そのために補填しなければいけない繰入金が24年度で3億2,250万円、あと25年度のこれは予算案の繰り出し額だけれども、3億2,000万円ということでありますよね。でも、やっぱりこうやってこの公共下水道会計のあり方というのはこのまんまですといたら間違いなく繰入金はふえるでしょう。当然いろいろ今までの設備投資、事業に対する投資がずっとやってきましたから、町債も恐らくふえてきているのだと思います。先ほど高橋透委員が代表監査にもちょっとお聞きしておりましたけれども、毎年この公共下水道の特別会計だけではないですよ。特別会計全般で公共下水道の場合も今後一層の接続率の向上を願いたい、そういったことで代表監査委員からもご指摘があります。今後そんな状況の中で、こういった対策を打たなければいけないのか、それから今の現状を顧みたときに、こういうようなことで進めてみよう、プランニングがあるのか、ちょっとお話をさせていただきませんか。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 今回の接続率、68%程度ですけれども、これにつきましては当然県内の平均接続率からしましてもかなり低い状況にあります。これをどのような形で接続率を上げていくかということで、これまでもいろいろと今やれることという考え方でやってきました。地元への出向いての説明、そして工事関係でわからないことがあって、なかなか手を出せないということもあろうということで、現地に出向いてのそれも費用についての相談、どのくらい、概算ですけれども、こういった形でかかるのかという、そういったものの説明についてもそれぞれ説明をさせていただきました。さらに、当然支援金という形で、工事の際にかかる費用についても支援制度を設けながら、今実施をしているところでございますが、なかなか伸びないというのが現状でございます。遊佐町の場合、今まだ整備をどんどん進めているところでございまして、毎年接続そのものは100軒近くの接続をいただいておりますが、接続率の計算上の分母部分に当たる面積がかなり広がることもあって、年度末に1年間少ずつ伸びていった率が年度末に分母が広がる関係で落ちてしまうという、そういう状況であります。そういった形で接続率は少ずつは

伸びておりますが、伸び率が低いというのも現状でございます。これから特に変わったといいますが、これをやれば間違いないという策は今のところはちょっと考えられないのですけれども、まず地道に地元に出向いての説明会、そして要望等もし地元のほうから出れば、それに対して町のほうでできる範囲で対応していくという、そういった地道な方法しか今のところはちょっと考えつかないのですけれども、やはり誤解もあるようです。例えば下水道の接続した場合は水道料金がかなりかかってしまうと、そういった誤解もあるようですので、そういった誤解がないように広報等にも努めながら、まずは地道にやっていきたいというふうに考えております。

委員長（土門勝子君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） 決して自分も以前監査やって、こういった状況のありようをつぶさにやはり見てきた人間の一人ですから、皆さん方が、もう担当者が必死になって接続率を上げる、ではその前段いろいろなやることの手順は何なのだ。いろいろ今あなたがおっしゃったように説明を行い、いろんな説明の中でもこういう部分はって質問あれば丁寧に答え、いろんなことで進めてきたことは本当私もそのとおりあなた方はみんな一丸となって頑張っておられる、それは承知です。でも、現実には決して待っていれば緩やかな状況になるとか絶対ありません。現実を見詰めた場合に、ではこれをどうすればいいのだ、そういったことの知恵を出すというのが人間のわざなのですから、やはり言うのは簡単なので、こうやってあなたに言うのは簡単だ。でも、そこには知恵を出す努力というものがないと、今までどおりのまんまそんな状況は変わらないでいくであろうと、こんなふうに思いますので、さらなる皆さんのチーム力でこれから推進を図っていただきたい、そういうふうに思います。

委員長（土門勝子君） 時田町長。

町長（時田博機君） まず、財政的に大まかなところ、では24年度で一般会計は74億7,200万円ほどの起債残高があるわけですが、公共下水道で実は57億1,100万円あります、プラス。そして、地域集落合わせると7億3,700万円ですから、これ合わせると64億円、もう公共と農集だけで64億円、一般会計で74億円しかないのですけれども、そのぐらいにまだ起債があるということ、その辺が私は自分が町長就任してから事業は半分に絞ってきたつもりです。そうしないと借金返せないのですよ、一般会計からの繰り出しが大変で。そのような形の中で、どうしたら将来の負担を……必ず下水道事業については将来国が交付税で見ますよという形の財源もあるわけですから、それらも含めて考えないとうしようもないわけですが、ただこれだけの起債を抱えてしまっているわけですから、おいそれと事業は計画どおりは進められないという形で、2回ぐらい延期をさせていただいてきたという経過がございました。当初は24年ぐらいで完了の予定でしたけれども、まだ予算の支出がそんなにはできないという形で縮小させていただいております。そして、実は私就任してから4年間では供用数よりも毎年毎年接続数のほうが多いのです。職員頑張らせていただいていると思いますし、また持ち家住宅支援制度、あれを活用しての下水道への接続というのがことしかなりの件数、それが利用いただいているという形で、補助率もう少し何もしないではないかという形から見れば7%という形で、かなり踏み切らせていただいておりますが、一番怖いのは下水道で接続率の普及、やっとなりに乗ってきたときに消費税が8%に上げられるということが一番怖いと思っています。いわゆる工事にしてもメリットを何とか呼び水として使いたいという形で持ち家住宅支援金制度を創設をさせて、かなりの活用いただいで、今年度、実はきのうまで幾ら申

申し込みあったという数字確認しましたところ、138件の申し込みがあったと伺っています。去年がトータルで177ぐらいですから、半年で138あったということはかなりの利用が進んでいるというような理解をしていますけれども、これらが7%の補助を消費税が8%で追い越してしまうということ自体がなかなか地域の活性化にブレーキをかけてもらうのではないかと非常に心配です。だけれども、何もしないときよりも持ち家住宅の支援金制度、下水接続、バリアフリーとかいろんな形もありますけれども、下水の接続がことしは職員が本当に頑張っていたのおかげで非常な数がふえるということを期待をしていますし、昨年度も職員はかなり頑張っていたと思っています。私は、年度の目標を持ってやっぱり加入促進に当たるようにという形を申しておりました。去年は、100件ほど目標しようという形で、当時川俣地域生活課長が担当でしたので、頑張ってきていただいて、それらもクリアしたという状況のようでもありますので、町債の起債の残を常に想定に入れながら、下水、公共、農集はもう既に終わったわけですが、それらが補助金あるから何とか進めようではなくて、一定のレベル以上の事業はなかなか踏み出せないというのが現状でありますので、ご理解をお願いしたい。また、議員各位からも接続、知っている方いらっしゃいましたら、ぜひともそのような町の有利な、県の制度は10%、20万円までは補助ありますし、それらも活用していただいて、ご紹介をいただければありがたいと思っています。

以上です。

委員長（土門勝子君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） やっぱり自分はこういったことが進んでいった状況がずっともし続いた場合に、一般会計だって懐が温かいわけではないわけですから、そこから公下だけではなしに、大きいのは介護、国民健康保険等々が大きく繰り出しをやっているわけですから、そういったことをしたときに屋台骨がぐらっとぐらつくようなそんな状況だけはやはりそれこそもう絶対あってはならない。ということは、もう単年度以上に中期、長期にいろいろ試算をずっとはじき出したときに、それがどのぐらいの誤差が出てくるのか、その辺あたりを単年度でずっとやはり照らし合わせてやることによつて的確にいろんな意味でやはり何年度の予算はこれだけにしようとか、いろんなものが出てくるのだと思います。

それから、課長、では最後。課長には最後お願いしたい。というような状況の中で、下水道の建設工事計画では今後何年をもって終了するというような計画の状況にあるや、お願いします。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 整備計画につきましては、一応目標としましては平成30年度を目標としております。今整備率85%を超えていますけれども、そのものを100%完了という形にするために、まだ8集落ですか、ありますけれども、この計画に沿って平成30年度までには整備完了させたいというふうに考えております。

委員長（土門勝子君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） 次は、教育課をお願いをしたい。教育課の場合に、ページが83ページに委託料がありますね。その委託料の3番目、施設清掃業務委託料147万円とあります。それから、ではこういった公共施設いろいろあるわけですから、ほかはどうなのかなということで今回の決算書を見ました。そのときに86ページにも生涯学習推進という目でこの清掃業務委託料120万8,800円とあります。それから、88ページには図書館の清掃業務委託料63万1,370円とあります。この場合に、単純ないわゆる、ん、何で

違いが出てくるのかな、何でこれ違うのかなと思ったことがまず一つ。

中学校の場合に、この業務委託料、今申し上げたように147万円決算であります。同じ義務教育施設、では小学校はあるのかと思って見てみました。ありません。同じ義務教育施設です。これは、どうして違いが出てくるのでしょうか。

委員長（土門勝子君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） お答えを申し上げます。

まず、小学校に出てこないというのは一番最後にしまして、中学校の清掃業務委託料、この内容を申し上げます。これは、夏休みあるいは春休み、そういった長期の休み等を利用して床清掃、ワックス、これを年2回行っています。それから、カーペット、トイレあるいは校舎の窓ガラス、これを年1回行っております。この総合計が147万円ということでございます。

それから、生涯学習のほうでの清掃業務の委託料120万8,800円の内容でございますが、これは中学校で申し上げたようなそういう特別な清掃をするということではなくて、基本的に毎月委託をお願いしている清掃業務、これが月8万8,200円ということで12カ月、これでおおよそ100万円ぐらいになるわけですけれども、そのほかということで臨時的にガラスの清掃あるいはトイレ、さらには24年度に特別に入りました玄関のポーチのステンレス関係を磨いたといいますが、そういったのが入りまして120万8,800円と、こういう内容でございます。

それから、次に88ページの清掃業務委託料63万1,370円、こちら生涯学習センター同様に、いわゆる通常の室内館内清掃というふうなことで、これは契約の内容がそれぞれ違っていて、1日当たり1,890円、それを267日ということで、これが50万4,630円、そのほか臨時的に床清掃、ワックス、じゅうたんのクリーニング、これが入りまして63万一千何かがしというふうになっております。確かにいわゆる備考にある説明書きでは、同じように施設清掃業務委託料なわけですけれども、それぞれの3施設で委託内容が通常の室内清掃をベースにしている施設2つと、それから中学校の場合は先ほど申し上げましたような特殊なといいますが、そういった内容の清掃の委託料でございます。あえて金額の違いを申し上げれば、業務内容の違いもあるわけですけれども、施設のそれぞれの規模、これも大きな違いになってくるのではないかと、このように思います。

それから、小学校でそのところが入っていないということでございました。この件につきましては、ちょっと調べてお答えしたいと思います。

委員長（土門勝子君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） 今調べていただくということでしたので、というのはいわゆる小学校だって夏休み、春休みあるし、いわゆる中学校と同じような床のワックスがけというようなことであれば、何で小学校はないのかな。同じような公共施設の義務教育施設の中で、中学校は夏休み、春休みなんかはワックスがけ年2回やるということなのだけれども、小学校はそういうことにあらずというようなことであれば、もしそういったことは何でというようなことが当然生じますよね。そういったことをちょっとでは後で調べておいてみてください。

では、この86ページの、今あなたからも説明の中で自分も感じたのですが、目には生涯学習推進ということであって、そこに具体的には清掃業務委託料ということでの120万何がしだ。では、こういう社会教

育施設だけではなく、体育施設なんかはそういったことは講じることはなさない、やったことがない、そんなことに捉えてよろしいでしょうか。

委員長（土門勝子君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） お答えします。

体育施設の委託料等につきましては、いわゆる指定管理を行っておりますので、その中に含まれていると、こういう考え方でございます。

委員長（土門勝子君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） では、このワックスがけなんかとかという状況、この作業をしてもらうときに、では清掃委託料それぞれ違うわけですから、その算定基準は、例えば床面積だとか、どういう基準を持って業者に対して、ではお願いするよということの契約になるのでしょうか。

委員長（土門勝子君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） その具体的内容につきましても、申しわけありませんが、調べてからお答え申し上げたいと思います。

委員長（土門勝子君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） では最後、これは91ページです。91ページに、19節の負担金補助及び交付金、その中に民俗芸能保存協議会補助金29万2,000円とありますが、これは一つのそういった団体なのか、それとも複数の団体なのか、その団体名なんかもわかれば教えていただけませんか。

委員長（土門勝子君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） ここに説明書きのとおり、民俗芸能保存協議会という団体がございまして、その協議会1団体に交付する補助金でございます。

（「その団体名は」の声あり）

教育委員会教育課長（東海林和夫君） 団体名が保存協議会ですので、保存協議会を構成する種々の構成団体はございます。

委員長（土門勝子君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） では、具体的に伺います。いろいろと町内にも民俗芸能の団体がありますよね。ということは、補助金なんかも出しておられる。ではその場合は、どこに決算としての掲載がなされているわけですか、個々には、この中に含むということではないのですか。

委員長（土門勝子君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） ちょっと受けとめ方が違えば申しわけありませんけれども、民俗芸能保存協議会の決算そのものは協議会の団体のほうの決算でございますので、当然一般会計のほうにはあらわれてはきません。

委員長（土門勝子君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） いや、実は私も例えば先月の8月に杉沢比山の講演ありましたよね。当然杉沢比山にも、あれ、こんなのでいいのかなと思うぐらいの町からの補助金出していますよね。それも関知していないのですか。あなたも6月いらしていたでしょう。

（「済みません……」の声あり）

7 番 (佐藤智則君) ええ、わからなければいいです。

(何事が声あり)

委員長 (土門勝子君) 7 番、佐藤智則委員。

7 番 (佐藤智則君) というのは、私は何を申し上げたいかということなのですが、自分の知り得る範囲の中で、国指定の重要無形民俗文化財に指定されているところは庄内では櫛引の黒川能、それから我が町には2つあります。あまはげ、そして比山、すばらしいのです。例を挙げて大変恐縮なのですが、自分たちのグループとか個人で楽しみながら稽古をし、練習をし、それを発表し、喜んでもらってよかったとかという、そういった芸文の活動とは全然違います、この重要無形文化財指定というのは。だから、私は例えば黒川能なんかそう、衣裳なんかでも、それから面、そういったものなんか物すごい保存の仕方、陰干しなんかしたりしてやります。当然あれだけ汗かいたりして演じてくれるわけですから、杉沢比山の場合も。衣裳、それから面、そういったものなんか私は丁寧に丁寧に、何せ鎌倉時代からの継承しているそういった深々とした歴史があるわけですから、当然そういったことはずっとなってきたと思います。だから、普通の民俗芸能だなんていうものに割り切つてはいけないような、そのぐらいの重い組織なのです。町としても、もう少し町長、重きを考えておいてもらってもよろしいのではないのでしょうか、この杉沢比山。

委員長 (土門勝子君) 時田町長。

町 長 (時田博機君) 国指定の民族文化財は、我が町にはあまはげ、浦通りの女鹿の小正月行事示されるものと、杉沢比山がございます。これまでそれぞれの組織で保存会、町が主催をした形で民俗芸能の発表会は開催をしてきたという経緯がございました。ちょうど私が芸術文化協会の会長していたときに、芸術祭一緒にやりましょうやと、それぞれ主催が違っていましたので、遊佐町の芸術祭と一緒に参加をして、発表の機会を得ましょうという形でやらせていただきましたけれども、それぞれの保存会が、それは衣裳なり等はそれぞれの比山の仕組み終わった後、クリーニングを出したり、いろんな保存の形をしていただいていること、大変ありがたく思います。また、現地講演の際には比山に関しては実行委員会なるものを組織していただきまして、多大なご寄附を町内各団体、企業等からいただいで運営なさっていることを大変ありがたく思います。町としては、これまでも一定のルールに基づいて支援はしてきたという形、額の多少はあるかもしれませんが、また実はいろんな文化財団の助成金等の紹介をしながら、それらをいろんな衣裳とか買い直すとき、取りかえるときに、その財団等の基金をお願いしてきた形もございましたけれども、まずは練習場所をという形でいくと、杉沢比山の伝承館、私就任して怒られたのは、虫が入ってきて、夏は暑くて、本舞の仕組みの練習から暑くて、クーラーまず設置してくれませんかねという形がありました。町としては、いろんな形で支援のあり方があるのだと思っておりますけれども、それら直してきていたりしています。ただ、民俗芸能保存会だから補助金をアップしたという形はこれまでとっておりません。これまでの団体補助のあり方をしっかり踏襲をさせていただいてきたという形があります。そして、皆さんからそれらで毎年総会、協議会等をやるわけですが、いや、予算が足りなくて、何とかしてくださいよというようなときには、それらはまたそのときの予算のあり方、補助の仕方でも補助金等でこれまでも対応してきていたと思っておりますので、忌憚なくご意見等賜って、これまで地域の宝を守ってきたということがあると思います。

回定期的あるいは統一的去うというふうにはされているものでございます。これに從いまして、特殊なワックスがけだとか、あるいは窓ふきだとか、こうしたものを別個に中学校の場合にはお願いしているということにございます。

それから、日常清掃での図書館あるいは生涯学習センターのいわゆる契約の根拠といいますが、そういうのはいかなるものかというご質問もありましたけれども、特に面積がどうのこうのという以前に、いわゆるお願いする日、例えば休館日、そして日曜等を除く、つまり開館しているときの作業内容、通常の清掃、室内清掃というような内容であります、それを図書館の場合は1日8時半から10時半という2時間あるいは生涯学習センターの場合は10時半から午後の3時までというような、いわば労働時間といいますが、作業時間といいますが、その一定の時間数に応じて算出根拠を持っているものでございます。

以上であります。

(「はい、わかりました」の声あり)

委員長(土門勝子君) 質疑に入ります。

12番、那須良太委員。

12番(那須良太君) それでは、私からも、もう私と隣の堀満弥委員と2人になりましたので、せいぜい使っても3時までには終わりますので、よろしくお願いいたしたいと思ひます。

まず、私からは29ページの企画費、国際交流負担金270万円とソルノク市との交流で215万円、これ両方ありますが、ページは違ふと思ひますが、これについて、まず国際交流のほう、学生が何名参加しているのか、その他の随員というか、随行員が何名なのか、その辺をお聞きいたしたいと思ひます。

委員長(土門勝子君) 池田企画課長。

企画課長(池田与四也君) お答えをいたします。

この国際交流事業につきましては、お手元の行政報告書15ページ、16ページにわたりまして詳細に記載をさせていただいております。この3月の派遣事業ということになりますが、これにつきましては中高生9名を含む12名の派遣団員がソルノク市での9日間の研修を積んできたというものでございます。

以上です。

委員長(土門勝子君) 12番、那須良太委員。

12番(那須良太君) 実は私は、ここで損得のことをちょっと質問したいのです。実はこの金がソルノク市との交流を深めて485万円、両方でございます。一方、これ私のほうの課ですが、ツデーマーチ、これが負担事務費と両方合わせると500万円です。大体国際交流のほうは15万円ほど少ないのですが、ここでツデーマーチは皆さんの報告で町内外、町外も入れて3,000人近くの参加あったと聞いております。正確には二千八百幾らなのかもしれませんが、これだけの人が2日間楽しまれたと思ひます。記念品もいただいて、私もセレモニーに参加したところで受け付けでもらいましたが、いいものをもらったなという思ひであります。一方は、今報告あったとおり9名の参加ということでした。私、実は菅原与喜夫町長からずっとこの制度が続いていまして、多分菅原与喜夫町長は3年目あたりではなかったかなと思ひますが、2期目の。そのとき、課長は佐藤忠兵衛さんでした。それで、それから小野寺町長が4期、今現在時田町長が今1期半目過ぎましたので、これ合わせると大体二十二、三年たっていると思ひます。この中で私は、私1回目行ったのです、交流で。お金は、大分自己負担が五十五、六万円だったと思ひますが、

そのとき皆全てホテル住まいでした。1週間ほどホテル住まいで、子供も。そうやって小学校とか訪問いたしました。それから、そのとき非常にアポン・エイボンというのは世界でも本当にまれに見る有名な土地です。アポン・エイボンという観劇ですが、これも世界でもう片方の指に十分入る大きな歴史的な芸能であると、私の弟からもそういうお褒めをいただきました。そんなことからして、そのときは総勢35名ぐらいでしたか。子供は、20名以上いたと思います、二十四、五名。役場職員、そのときは菅原与喜夫町長が行きましたので、そのときは盛大にイギリスの小学校をお訪ねして、大変向こうも期待感がいっぱいでした。こちらのほうでも大変感激した面がありましたが、それから現在8名、9名というのは1桁になってきているわけです。その間に何回か、私だけでも何人からか、もう少し近いところとか、お互いに子供の行き来できるような地域でどうですかというのは相当の人から質問あったと思います。これは、皆さんもそのときいた人は聞いていると思いますが、そこで、私、商人ですので、商売は。やっぱり損得がないと行政運営も我々も個人も皆同じだと思います。損得あって、初めてやはり経営者としての一丁前になっていくのだらうと思います。損得ない者は、経営者としては私は半分もないと思うので。そういうことからすると、今1桁の子供さんに随員が四、五名行っていると思いますが、だからその辺、2,800人、3,000人の人方が2日間、大変遊佐町ツーデーマーチよかったよという、そういう人数からよかったと言われるのと、今1桁の子供では相当の住民のよかった使い方だなど、余りよくないなというのが出てきていると思います。皆様、口に言わなくても、あちこちやっぱり集会に行くと、そんな話まだやっているのとかあってありますので、その辺私は絶対今のハンガリーがだめということではないのですが、もう少しやっぱり子供さんが行きたい人はいっぱいいるのだと思います。ただ、やっぱりいろんな予算とか経費とかいろんな面があって、やっぱり手挙げれない人が結構多いのだらうと思います。そういうことからすると、行った人が鬼の首とってきたような感じ、でも反面行きたかったけれども、行けない人は何このと思って、そんな反発心があるのだらうと思います。私は、そういうことからして子供はやはりできれば100%は言いませんが、半分以上は子供を認めるようなやっぱり事業が私はいいののだらうと思います。いじめなんかも今結構出ています。これだって少年時代の自分の悔しかったとかいろんなことあって、いじめるほうといじめられるほうがあるのだらうと思います。やはりそういうことからして、私はやっぱりもう少し見直す必要があるのかなと。ただ、ハンガリーの町との交流は、これは文化交流をやっているのだらうと思いますので、そちらのほうはきょうはどうのこうの言いませんが、ただ私から言えばちょっと遠過ぎる。もう地球半分向こうですので、距離にしては遠過ぎる。遊佐の経済として、人口からいって、これからずっと続けていく予定なのか、それとも見直ししていく可能性も。できれば子供の今の国際交流は、これはやっぱり見直してもらいたいなと思っておりますので、その辺のお考えをお聞きいたします。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

損得という言葉は、余り使いたくないなと、言いかえれば費用対効果という観点で見るときには、国際交流事業とはいっても、非常に特に子供たちの、あるいは青少年の教育的な要素が大きいのだというふうに、この事業にはそういう側面があるのだというふうに理解をしておるところであります。つまり教育のことを私が論じる立場でもありませんが、「教育は百年の大計」と言われるとおり、人を育てるあるいは人材育成にいかに行行政が施策として、もちろん予算も含めてですけれども、傾注するかという、その辺の

価値観というものも出てこようかなと思っております。人数の比較で言えば、もちろん3,000人対10名弱でございますので、比較にもならない、比較するものでもないのかなというふうに思っております。ツーデーマーチは、これまで観光物産係で所管してきたとおり、観光振興の要素もあり、また昨年度からは歩行文化の普及というコンセプトで教育委員会に移管したということもありますので、ともに教育という視点で捉えていったほうがいいのかなと思っております。

近隣の諸国へ、海外へ目を向けるということについては我々も賛成です。これまでも民間レベルで台湾の竹南市との交流、また継続してロータリークラブで行っているのだと思いますが、そういった草の根交流が継続していくことが非常に大切なのだと思っております。そういう意味では、このハンガリー・ソルノク市との交流がもう民間レベルにしっかりと根をおろしている事業だというふうに捉えておりますので、今後とも民間の交流は続いていくものと、ますますその関係が深まっていくのではないかなと思っておりますので、行政としても民間の取り組みを下支えをする、支えるという姿勢でなければならないのかなというふうに思います。

以上です。

委員長（土門勝子君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） 今課長から言われたことも十分承知しております。ただ、やはり前々から大体までする気のある優秀な子供が参加していると思います、どっちかという。中学校、小学校、高校まで何百人の中から9名ですから、やる気のある子と、やっぱりその中では優秀な活発な子だと思いますが、だから前は大変説明が遊佐町のためになるのだと、海外の国際交流を身につけてと言っていました、ではその方は今大学入って遊佐に帰っていますかといったら、ほとんど来ていないというような話もございます。それは、町としての考え方ですが、個々の家庭では東京で頑張ろうが、こっちで頑張ろうが、それは結構な話ですが、そういう世の中でございまして、今近隣と言っていました。きょうの新聞もそうですが、台湾と今山形県知事が15便ですか、1,600人だか、今台湾から来るようです。向こうから乗ってきて、こっちからも行くのだらうと、そういう計画で、15便今やっているのだと思いますが、非常に近隣としては台湾は日本に対しては余り敵対心は持っていないです。非常に私は、交流してはいいところだと思います、相対的には。ただ、私、ハンガリーは行ったことないのだけれども、行った人が言うとハンガリーは人間的には非常に人情味も厚いしということで、これは聞いていました。ただ、やっぱり距離がちょっと遠くて、今冬期間だから30万円で、1人子供さんで行っているわけです、民泊ということで。私行ったときは、皆ホテル住まいですので、65万円かかりました、私の場合。その17万円だけは負担で、あと個人負担でしたので、そんなところに小遣いでもやっぱり70万円ぐらいかかりましたので、そんなにしょっちゅう行かれるところではなかったのです。だから、そういうことで今台湾なんかは向こうも来てくれるし、いろんな果物とか、今吉村知事はつや姫も売り込もうとしているのだと思います。だから、私はこんなにやっぱり長年交流するのであれば、もう今ところは二十何年になっているわけですよ、ハンガリー、イギリスで。それが今やとワインとか、そういうようなことでいえば何か野菜……

（何事か声あり）

12番（那須良太君） パプリカ、ああいうのとか、研修なんか行っているようですが、まだ私はそれだけではまだまだ交流はやっぱり薄いのだらうと思います。もう少しやっぱり日本は遊佐から見ても、やは

りお互いのできるのであれば、もう少しやっぱり経済交流もやってもいい年数になっているのだらうと思います。そういうことからして、こっちから皆さん、町長なんかは行くときは向こうで金出してくれるかわかりませんが、向こうから来るときは私の知っていた時期までは大体遊佐町でほとんど出したほうが多かったと思います。向こうから来る経費ですよ。だから、そういうのも今はそういう時代ではなくして、割り勘で行くと、全て割り勘で行くぐらいの、やはりこの辺で言う割り勘で行くぐらいつき合いでないと、何だ一方通行みたいな感じがまだ一般的に町民は感じていると思うので、その辺もう少しやっぱり身近な交流の仕方があるのではないかなと私は思っております。一つそういうことをやれば、町民がやっぱり理解できる、よかったねってやっぱり言われるような金の使い方が私は大事だと思います。これは、全てに値することですが、だから今私も会社の……ちょっと自分のことを言いますと、やはり損得がないと経営者にはなれません。損得がない人が経営者になっても、これはただの小間使ですので、やはりお金の損得あって初めて真剣になるし、これがまた欲たかりなれということではなくして、真剣にやっぱり商売できるような、それが大事ということですので、その辺は勘違いしないでいただきたいと思います。そういうような今言った台湾とか、そういう非常にいろんな何でも中国とか今全然違うわけです。中国は、今島の問題で相当つかつかといきますが、台湾はまだやっぱり日本に昔相当大学にも来ていましたので、やっぱりまだそういう親しみ感が十分ありますので、まず今台湾とか挙げましたが、そこということではなくして、まずこれからのいいやっぱり町民が納得できる方向の国際交流をやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

経済活動ではありませんので、なかなか損得という言葉にはついていけないところあるのですが、ただ経済交流のお話がありました。そのことも含めて、どんなことが対等に相互交流できるのかというところを今後見直し、改善の余地が十分にあるのだというふうに思っております。どちらかという子供たちが大半を占める交流、それをもっと幅広い年齢層に一般の方も、それから産業分野も取り入れてというような形での見直し、経済交流という視点も十分にあるのだというふうに思います。今回補正にも上がりましたマンガリツア豚の研究ということもありましたので、将来性はどうかわかりませんが、そういった取り組みもこの一環となり得るのではないのかなというふうに思います。これまでも事業そのものについてはいろいろと改善はしてきたはずで、例えば経費を抑えるために民泊の宿泊に変えるだとか、それから時期を経費のコストのかからない時期に3月に変えたとかという、こういった見直しも図ってきたということもありますので、なるだけ経費の伴わない形での改善ということも含めて、これから上手なお金の使い方といった視点も念頭に置きながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（土門勝子君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） この項はこれで終わります。

30ページ、U J I ターン促進協議会負担金260万円ほどあります。これの組織と活動を、どのような活動をやっているのかお聞かせいただきたいと思います。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

ここにはUJIターン促進協議会という表記になっておりますが、今現在IJUターンという名称に変えました。語呂合わせにはなるのですが、IJUそのまま読んでいただくとイジユウと読めるわけで、その語呂に改めたということでございます。昨年度に立ち上げた協議会でございます。町内の不動産業者2社も含めて、JA、商工会、区長会、それから特別職であります集落支援員等を構成員とする団体でありまして、中核の事業としましては今年度から初めて取り組むこととなりますが、空き家リフォーム活用事業、これに取り組んでいくというものであります。その他首都圏へのPR事業、それから一般に言う空き家対策、それらのものに取り組んでいこうというものでございます。

以上です。

委員長（土門勝子君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） なかなか今はやりのアルファベットで書かれるものですから、大体は予想はつくのですが、さてどんな組織なのかなと思って、今好奇心いっぱい持って質問したのですが、ちょっと当て半分外れたような感じであります。まず、それはそれとして、定住者をふやすということで、今空き家をリフォームして、それを貸すと、売るのではなくて貸すのだろうと思いますが、まずリフォームのどのぐらいまではリフォームして貸し家にして相手方が借りていただくというのは、どのぐらいの金額のリフォームまでは可能なものですか。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） 要綱の定めによりまして、上限350万円掛ける3軒、年間3棟を改修をし、そして貸し出したいというものでございます。

以上です。

委員長（土門勝子君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） これは、月々幾らくらいで貸すという、それとも年契約ですか。その辺と、年齢はこれには関係ないのですか。年配者でも誰でも、希望者いればいいということでしょうか。その辺をお聞かせください。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） 家賃につきましては月契約になります。このIJU協の中に部会を設置しておりまして、その中に不動産業者2社から入っていただいております。土地、それから建物、その他の立地の条件を精査をして、そして一定のルールに基づいて家賃の査定をしてもらっております。その査定家賃を根拠として、遊佐町に移住したい、空き家を借り受けたいという方とその家賃をもって交渉をするということになります。

あと何でしたっけ、質問は。あと、質問何でしたっけ。

（何事が声あり）

企画課長（池田与四也君） 入っていただく方については、特に年齢制限は設けておりません。

以上です。

委員長（土門勝子君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） この項は、まず一応これで終わります。

次に、41ページの社会福祉費28区分繰出金、出産育児一時金繰出金ということで334万円ございます。

これは、一人の出生時のときには幾らお支払いになられるのですか。

委員長（土門勝子君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） お答えを申し上げます。

出産育児繰出金でございます。334万円でございます。一時金としまして308万円と、それからお一人様26万円分を繰り出してしております。全部で11人と1人で12人の方に繰り出ししております。

委員長（土門勝子君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） 私、今これやっているのはさっきの住宅のリフォームの件、これも定住促進のためにやっているのだと思いますが、私はやっぱり子供の出生も、これともう一つやっぱりお聞きしたいのは保育所の関係です。やっぱり遊佐町で、どの町村もそうですが、今やっぱり一番の悩みの種は子供の減少と人口減ですよ。人口減の中でも子供の減少が非常にやっぱり各町村、これ悩みの種だと思います。だけれども、その悩みの中でもやっぱり抜け出さないとなかなかいい人口の町とは言えないという。いつかは何かを減らし、何か合併だとかいろいろやっていかないと経営できなくなる町になるだろうと思います。

そこで、私やっぱり町長にひとつお聞きしたいのですが、定住人口は何としてもやっぱり町の基本ですので、やはり老人、中年の男性、空き家に入っても結構です。また、その一方、子供がやっぱり減ることによっては非常に若者がいないと、私ちょっと外れますが、ごみ箱みたいです。網でつくった自動車回収するごみ箱。老人のところはごみも少ないです。若い世代のところはやっぱりごみが多いです。私、ずっと見て、なるほどなと思って、回ってこう見えています。だから、それだけ食べ物でも何でもやっぱり若い人方は子供さんいれば、それだけ消費するということですので、それだけ働いて、生活しているわけですから、やはり若い人とバランスをよくするにはやっぱり子供、出生手当なんかちょっとふやしても産んでもらって、子育てできるような、そういう施策がこれ一番やっぱり大事だろうなと私はいつも思っています。だから、だんだん年いくと、先ほど下水のつなぐ率も言っていましたが、あと年いって老人一人になれば、そんなところでないのですよね、あしたの生活がもう大変で。だから、それと違って、まだ子供いて、2人も3人もいると、生きるやっぱり忙しい目があって、そのほうが私は活力は全然違ってくると思います、その地域ごとでも。だから、もう少し子供出生と、もちろんこれ100歳になったら祝金やっても結構ですが、出生と、それから子育て、まずせめて中学校義務教育終了までは手厚くやっていただければ、それがこれから私一般質問で言いました高速道路の安価な土地にそういうことをやることによって酒田の住民が若い人が住んでもらえると、私は確信しております。それ今車社会になっていきますので、もう庄内、本荘まで、北は、南は温海まで、こっちは本荘までは通勤可能になると思いますので、つながればそのぐらいの視野を入れたベッドタウンだとか、若い人方は子供産んでも共稼ぎして、大丈夫、心配なく働けるというような施策をやっぱりやるべきだと私は思うのです。もちろん企業誘致は結構です。大阪有機みたいな会社がまたあれば、ぜひともやっていただきたいのですが、なかなか今のこの厳しい情勢ですので、安倍総理も大企業には優遇だけれども、小企業とかちっちゃい企業には今皆さん余りよくないぞというような話です。何でかという、油とか生活のものばかり上がって、大企業とかお金ある人方は株でもうかっている人方の話なので、遊佐では余り株は関係ないところですので、まず身近なところからし

っかり町運営をやらしてもらえば大変助かると思いますので、よろしく願います。

まず、町長、願います。

委員長（土門勝子君） 時田町長。

町長（時田博機君） まさに定住策というのが本当に24年度から定住元年という位置づけで、どのようにしたらこの町に住んだらメリットが得られるのだろうかという形で、例えばこの決算の時点には出産祝金は第3子、これが10万円だけだったのですけれども、25年度から議会の皆さんの提案もありまして、第1子から5万円、第2子も5万円というような制度つくらせていただきました。また、25年度からはよそから我が町に子供を連れて移ってきた場合、3年間について月1万円ずつ、小学校の義務教育の子供たちにとっては3年間前提でありますけれども、支援しようという形やらせていただきました。やっぱり新たなものをしっかり取り入れながら、そしてではどうもコマーシャルが下手だと私はよく言われます。例えば小学校以前から、生まれてから中学15歳までは医療費も遊佐町の場合は無料ですよという形もなっていますし、我が町に移り住むだけでなく、今いろんな形で遊佐というのが果たして酒田との比較の中でどのような位置に評価してもらっているのだろうかという形もやっぱり庄内町も含めて想定をしなければならぬというふうに思っています。そして、遊佐ってやっぱり子育てしやすい町ですよという評価をしっかりとこれから、まだ足跡少し進めたばかりで、まだコマーシャルも足りないかもしれません。けれども、定住促進員の支援員の皆さんからも「の」のある暮らし、鳥海山をバックに女性3人で「の」のある暮らしという形、定住につけてもパンフレットつくっていただいたりしているところ、まさに定住専門員を配置し、そしてスタッフも支援員整え、施策としても25年度、また厚みを増してやろうと思っていますので、この町に住んでよかったと言われる町、それをしっかりと確立していきたいと、このように思っています。多少現在住んでいる人にとっては何もメリットはないのではないかっておしかりを受けるところもありますけれども、ちょうど交通体系の大幅な見直しを今説明会ちょうど終わりましたけれども、考えてみればスクールバスにはお医者さん行く年配の皆さん、これまでは料金払って乗っていたのですけれども、それらについても無料で乗っていただける。それから、幼稚園の皆さん、杉の子さんは定期券買ってバスに乗っていたわけですが、それらについても何とか無料で乗っていただけるという形、また遊佐幼稚園さんはスクールバスの子供さんたちから徴収している分に関して、ある一定の基準を設けなければまずいのでしょうかけれども、それらについても支援するという形でいけば、子育て支援の厚みが少しずつ増してきているということ、また足りないところあれば議会の皆さんからいろんな提言等賜ればありがたいと思っています。決して酒田と比較して、だめな町にしてはならない。やっぱり酒田よりももっとも魅力のある、そして住みたいと思える町にしていきたいと思っておりますので、よろしくご協力お願いしたいと思っています。

以上です。

委員長（土門勝子君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） 43ページの19節の負担金補助金及び交付金とありまして、これは私のほうの一方通行ではあります、1,298万4,800円、これ幼稚園就園奨励費補助金で987万9,700円だとか、こぞずっとこれだけの金額、私、幼稚園の子にこれだけのお金つくだのは久々に見たような感じします。まず、これからやっぱり10人いても30人いても、先生は1人か2人必要なので、この辺のやっぱりしっかり安全に子

供預かってちゃんとやってもらう、学問なんかもう教えなくていいから、危なくしないよう、病気しないようにやってもらえば、この保育所の任務は十分だと思うので、こういう今金額を見て、これは質問は言いませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に……

(何事か声あり)

12番(那須良太君) 答弁あればですが。いいです、これは。

(何事か声あり)

12番(那須良太君) 32ページの13節に委託料、固定資産評価業務委託料で342万8,250円載っています。これどこの、どういう業種か、どこのどなたに支払われているのか、まずその金額のほうではなくて、この業者の名前をお聞かせ願ひます。

委員長(土門勝子君) 渡会町民課長。

町民課長(渡会隆志君) お答えいたします。

固定資産評価業務でございます。業者の名称ということでしたけれども、植松不動産鑑定士であります。

(「植松」の声あり)

町民課長(渡会隆志君) はい。

委員長(土門勝子君) 12番、那須良太委員。

12番(那須良太君) これは、植松さん1社だけですか。

委員長(土門勝子君) 渡会町民課長。

町民課長(渡会隆志君) 24年度に委託しているのは植松さん1社だけです。

委員長(土門勝子君) 12番、那須良太委員。

12番(那須良太君) 今から何年前でしたっけか、路線価格ということが何年か続いていましたが、道路の脇の建物の土地は値段が高くて、裏になると安くなるような感じでしたが、今の評価は、今はどうなっていますか、この評価の対象。

委員長(土門勝子君) 渡会町民課長。

町民課長(渡会隆志君) お答えします。

評価の対象ということでございますけれども、前から同じでありまして、いわゆる都市計画区域については路線価評価ということで、道路に対して価格を設定して算定しております。あとは、ほかのいわゆる中心部以外の部分については標準価格の評価ということで、標準値を設定しまして、それに基づいて評価をするというやり方をしております。

委員長(土門勝子君) 12番、那須良太委員。

12番(那須良太君) 例えば木造住宅、新築からして30年たった木造住宅ですが、一般的なものです。

この評価などはずっと一律ですか、それとも何年かで刻みで段階あるのでしょうか。いかがでしょうか。評価の段階です。

委員長(土門勝子君) 渡会町民課長。

町民課長(渡会隆志君) お答えします。

今最初にご質問あった鑑定評価という部分については、土地でございます。土地の鑑定評価というのは、

植松不動産鑑定士から評価をしていただいて、それに基づいて個々の1軒1軒の評価を職員がやっているという状況であります。今ご質問の家屋については、これは不動産鑑定というのではありません。職員が、これは国の基準がありまして、評価基準を適用しまして、現実的にはパソコンで例えば部材がありますけれども、屋根だとか柱だとか畳だとか外壁だとか、それ全部の評価基準という国で決めまして、それに基づいてその面積あるいは経年、何年に建て、今現在何年だということで、3年に1回評価がえということで算定します。したがって、30年というお話あったのですけれども、具体的には木造であればたしか25年あるいは非木で、いわゆる鉄筋だとか鉄骨であれば、もっと50年とか70年なのですけれども、その用途によって決まっております、そこまで減価していくという状況であります。

委員長（土門勝子君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） つい最近土地の評価が落ちてきて、何かつい最近アベノミクスが影響するのか、ちょっととまるあんばいなのですが、ここずっと二、三年は落ちてきているのですね、土地の評価が。これは、遊佐だけでなく、山形県全部この間新聞に載っていましたが、落ちてきています。今やっととまったような感じで、何でとまったかということややっぱり大都市のほうが今消費税前にいろんなマンションを買うとか何とかということで、今土地の動きが地方まで幾らかよくなっているというようなことですが、遊佐町は今のところは余りそういう動きが少ないわけなのです。そういうことで、今お聞きしましたが、確かに鉄筋コンクリート、鉄骨の場合は寿命が45年か50年ぐらいだったと思ったのですが、先ほど言いましたが、木造は何年でしょうか。ゼロということはないと思うのですが、評価は何年ですか。

委員長（土門勝子君） 渡会町民課長。

町民課長（渡会隆志君） お答えします。

評価が何年ということをごさいますけれども、いわゆる税の課税標準ということで、税金がかかるのは何年ということではなくて、100年であっても最終のいわゆる残存価格があれば、ずっと壊れるまで課税になるということになります。ただ、金額的には相当低くなりますので、税金にすれば1棟当たり100円単位だとか、そういう場合もあります。

委員長（土門勝子君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） わかりました。

最後に、今私この全体の24年度の決算書の歳出決算書見ていました。町民税、固定資産税が不納欠損がやはりちょっと私から見ても、例えば我々見たら民間の取引であれば、この額は大した、普通かなという感じしますが、やっぱり税金という、当然納めなければならぬ税金として考えた場合は、ちょっとやっぱり不納額が多いかなというように感じて見ていました。

それと、あと軽トラですが、この税金ですが、一般的には軽トラの税金が不納というのは考えられないのです、普通的には。あれは税金払わないとナンバーもくれませんので。ただ、これ私のひとり合点なのですが、多分やめるときナンバーを返さないと税金対象になっている。もう一般の人は、あと使わないからいいやと、あと車検も受けないやというようなことでそのまま投げておく、そのためのこれ不納ではないかなと思っていますので、できればこれやっぱり車検受けないけども、あと使わないのですかってやっぱり確かめれば、もっとやっぱり少なくなるのかなという感じします。多分これ投げておくと、そのまんま使用者もあと使わないと、ナンバーを返さないと税金対象、これなっていると思うのです。その辺もこ

れから気をつけていただければ。

あとは、私ちょっとこの入湯税で20万3,700円が、これが不納になって未済額になっているのですが、入湯税というのは普通は金払わないと、あれは風呂に入れないわけですから、これはどういうことで20万円ちょっとこれ発生したのでしょうか。これわかればお聞かせいただきたいと思います。

委員長（土門勝子君） 渡会町民課長。

町民課長（渡会隆志君） お答えいたします。

今3つのご質問だったと思います。1つ目は、不納欠損についてでございます。不納欠損は、ご案内のとおり、いわゆる例えばいろいろ生活が大変だったり、あるいは病気であったり、就業できなかつたり、滞納する理由というのはいろいろあるわけですが、そういった方であっても、どうしても生活できないような状態になったときに執行停止ということで、税法で決まっているやり方があります。そういった条件を満たして、そういった例えば預金調査だとか、給料の差し押さえとか、全部やってからのことでありますけれども、それでも収納できない場合は不納欠損ということも法的に認められているものでございます。ただ、去年と比較していただくと、去年の不納欠損は一般会計では940万円くらいあったのですけれども、ことし24年度については580万円ということで若干下がっております。これは、にもかかわらず徴収率はアップしていますので、これも一つ職員の努力と申していただければありがたいと思っております。かといって、これを常に簡単に不納欠損することではなくて、やっぱり法に基づいたものでやりますので、その辺はご理解いただきたいと思っております。

2つ目でありましてけれども、軽自動車の関係で、ナンバーを返さない場合があるのではないかと申してお話であります。これについては、当然返さなかつたら課税にずっとなっております。それが滞納につながる可能性もありますので、定期的に課税になる時期前後に調べまして、ずっと滞納している部分が何なのかということで調査をして、そういったことのないように努力はしております。ただ、残念ながら例えば50ccのバイクであったり、税金も大した大きくないということ、あるいは農機具なんかでも簡単に自分がどうせ払うのだからということで機械につけかえたりして、それがまたほかの方に移動してしまつてわからなくなるということもありません。そういったことも含めて、調査を続けるということしか方法はないのかなというふうに思っております。

3つ目の入湯税でございますけれども、入湯税については基本的に今月の収納について翌月納付という状況であります。したがって、これはもともと預かり金ということで、温泉に入った人が、消費税と若干似ているのですけれども、本人が納めるものであって、それを事業者が利用するということはありません。したがって、おっしゃるように滞納があるというのはおかしいのではないかと申しておりますけれども、ただやっぱり事業者にとっては月々というか、季節で1年を通して営業しているということもありまして、夏はすごくいっぱい入ると、ところが冬分がなかなかお金が回らないということで、そういった理由でおくれる場合もあるようであります。今のところ、ずっと見ていただくとわかるのですけれども、翌年には必ず解消しています。したがって、入湯税で滞納がずっと残ると申すことは今のところはないというふうに思っております。

以上です。

委員長（土門勝子君） 12番、那須良太委員。

12番(那須良太君) ぜひまず私は、大体まずいい方向でこの70億円前後のお金が非常にうまく運用されているということをご理解しています。ひとつ今後も町民の感情から見れば、やっぱり景気がいいとは遊佐町民は感じていないと思うので、またことしうわさによると米が下がるなんてこの間新聞で何かちょっと出ていました。これもまた大変な不況の波を押しているような感じで私見ていましたが、この遊佐町はやっぱり何だかんだいっても農業が基幹産業でございますので、町長、これからまず豊作で何ぼでも平年作になってよかったなと言えるような施策であればうれしいなと思っています。

私は、これで終わります。ありがとうございました。

委員長(土門勝子君) これで12番、那須良太委員の質疑は終了します。

11番、堀満弥委員。

11番(堀 満弥君) 私からも若干質問させていただきます。

初めに、84ページの15節施設改良工事費ですが、1,072万7,850円出ていますが、行政報告書の83ページに内訳があります。初めに、統合21年目を迎え、中学校の施設も早期に改善を求められるものが多いと思うが、これからの計画に挙げられているものはどれぐらいの箇所、予算はどのぐらいかかる予定か伺います。

委員長(土門勝子君) 東海林教育課長。

教育委員会教育課長(東海林和夫君) 中学校に関しましては、今年度も引き続き外壁関係はやっておりますけれども、26年度につきましては体育館の屋根の関係を予定しております。

委員長(土門勝子君) 11番、堀満弥委員。

11番(堀 満弥君) 26年度には体育館の屋根を、これは張りかえですか。予定はどうでしょうか。

委員長(土門勝子君) 東海林教育課長。

教育委員会教育課長(東海林和夫君) ちょっと詳細持ち合わせておりませんので、後で調べてお答え申し上げます。

委員長(土門勝子君) 11番、堀満弥委員。

11番(堀 満弥君) では、後でお願いいたします。

この前運動会で伺ったのですが、遊佐中のグラウンドも大分補修が必要だと耳にしたのですが、計画はあるのかなのか伺います。

委員長(土門勝子君) 東海林教育課長。

教育委員会教育課長(東海林和夫君) 現在段階では、実施計画は第7期、今第8期の策定中ではございますけれども、第7期段階まででは正式にグラウンドの補修ということでは挙げてはおりません。今後その件につきましては、予算の関係もございしますが、検討していきたいと思っております。

委員長(土門勝子君) 11番、堀満弥委員。

11番(堀 満弥君) ぜひ検討して、よくなるようにお願いしたいと思います。

ゆぎ交通が撤退した後、スクールバスの車庫等の建設の計画はあるのか伺います。

また、スクールバス、小学生を冬期間だけ路線内で余裕があれば乗車できないのかということ、5番委員も申し述べておりましたが、それはできると思うのですが、その辺どうでしょうか。また、教育長は歩くのが一番いいのだというふうなことをこの前何番委員かに答弁していましたが、やはり冬期間ぐらいだ

ったら、親よりも孫、おじいちゃん、おばあちゃんがやはり、いや、あのふぶいているときは歩かせられないというふうなことを申し述べている人もいます、実際。だから、それは乗車できるのかできないのか、その辺はどうでしょうか。

委員長（土門勝子君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） 車庫を増築する予定はあるのかということでございましたけれども、これにつきましては率直に申し上げまして児童生徒数を見ていってもスクールバスをふやしてまでやっていかなければならない見通しというのは現在のところは持ち合わせておりませんので、現存の車庫を改修という可能性はありますけれども、増築という予定はございません。

それから、いわゆる冬期間だけの通学についてということもありました。これは、この前も申し上げましたとおり、やはり全体の運行台数、それから通学路のいわゆる道路条件、狭隘さ等を含めまして、最初から距離の基準外だから問題外というようなことではないにしても、そういうことを総合的に考えながら対応していきたいというふうに思っています。

委員長（土門勝子君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 子供の乗車の、俺聞き逃したのか。

委員長（土門勝子君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） お答えしたつもりなのでございますが、乗車するしないということをしてイエス、ノーでここで答えるには非常に難しい問題であるということで、少なくともただ事情等は考えるわけですが、一定の通学距離のものを基準物差しにして100かゼロかという考えは持ち合わせてはいないのですけれども、やはりバスの全体的な運行ダイヤ、それから通っていく場合の道路の狭隘さ等々含めて、可能なかどうか改めて検討したいということでございます。

委員長（土門勝子君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） いや、私は走っている路線のことを。何も野沢まで迎え行ってくれとか、いや、野沢の方には大変失礼なのですが、走っている路線の周辺の子供たちという意味で、私も言葉が短いものですから、検討してみるということですので、どうか乗車できるよう検討していただきたいと思います。

委員長（土門勝子君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） ただいまの一定の基準がありまして、冬期でなくてもバスに乗る子、これは杉沢の地区、小学生とかあるわけですが、今のご質問は今度町営バスでなくなって一般の町民はただで乗れると、距離に関係なく。子供であっても吹雪のひどいときは同じように乗れるのかというご質問だと思いますが、これは通学路はきょうとあした違うということできませんので、これは校長がこの子供はこの道路を歩いて、こういう交通手段で、普通は歩いての、あるいは自転車なわけですが、きょうだけ天気悪いからバスとか、そういうことにはいきませんので、もちろん現在も夏期間は歩いて、あるいは自転車だけれども、冬期間は委員ご質問のとおりかなり厳しいと、子供たちが通学するには。中学生と小学生でもバスに乗車している現状でございますが、不定期にきょうは天気悪いから乗るとか、あしたは乗らないとか、そういうことにはいかないということでご理解いただきたいと思います。

委員長（土門勝子君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） わかりました。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、89ページの文化財保護費についてお伺いいたします。行政報告には96ページに詳しく書いてありますが、旧青山本邸の修理は4年にわたる工事でしたが、防災施設工事は完了したということで、ここにも載っております。活用と情報の発信について伺います。旧青山本邸は、20日の日ですか、入館者数も8,377名というお話がありました。今までで3番目多いのだということの説明でしたが、まず初めに展示がえ等についてはどんなアドバイザー等指導を得ながら行っているのか、またスタッフは十分なのかお伺いいたします。

委員長（土門勝子君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） 展示がえは、現在は旧青山本邸の案内人会という方々がおられまして、その皆さんの協力を得ながら展示がえは行っております。専門に展示をするに当たってのアドバイスを受けるというような個人期間1年を通してというのはいないわけですが、いろいろな教育関係の審議会等を通した委員の方もいらっしゃいますので、そうした審議会等の中でのご意見、これらも参考にしながら展示については反映をさせていっているつもりでございます。

委員長（土門勝子君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） ここに行政報告の97ページにも旧青山本邸案内事業ということで、旧青山本邸案内人会、これ会ですか、委員会ですか。10名いるのだというふうに、こういう方々が展示の入れかえをやっていると、そういうふうにしていいのでしょうか。

委員長（土門勝子君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） お答えします。

以前は案内人会ではなくて、旧青山本邸の展示に関しての協力会と、展示を含めて協力会という組織がございましたけれども、事情によりまして一旦解散をして、また今再開の歩みはたどっておりますけれども、解散した直後、展示についてどうしていくのかというような一定の期間がございまして、そのときにこの案内人会の皆さんからご協力をいただいてきた経過があるというふうなことで、今は町の文化係とこの案内人会の皆さんで展示関係については対応しているということでございます。

委員長（土門勝子君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） まだまだ町民にも対外的にも情報等は伝わっていないと思うのです。どのように改善していくのか、また協力する団体を育てていくのか、今協力会ということで、その団体のことはお話がありましたが、どのように持っていくのかお伺いいたします。

委員長（土門勝子君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） 協力会については、再結成といいますか、組織はされたわけですが、協力会自体はいわゆる平たく言えば地元青塚の集落の皆さんで、かつてオープンした当初からというふうな、そういう経過がございまして。一旦事情によって解散して、今再結成ということでございましてけれども、案内人会とは別に今後の旧青山本邸の運営等についての協力をお願いする部分等々含めて、そこはまた案内人会とは別の支援団体と申しますが、やっていくというようなことで協議を進めていきたいというふうに思います。

それから、情報発信につきましてはいろいろ新聞広告等あるいはメディア関係含めてこれまでもやってきましたし、ただたまたま取り上げられる機会がことしはこれまで多かったというふうなこともありまし

て、一定の入り込みには影響したのかなというふうには受けとめておりますが、やっぱり22年度でしたか、大規模改修で半年ほど閉館したと、休館をしたということが、その後同じ年度内の3月には大震災はあったわけですが、やっぱりどうしてもこういう展示を中心にしたがらの、そういう施設等々で半年休むというのは何が一番影響を来すかという、これは私見ですけれども、やっぱりエージェントのリストから落ちると思うのです、1回。エージェントのリストから落ちるということは、復活させるまでにやっぱりそう簡単に今度工事終わったから開館しますよというようなことですぐに復活というふうにはやっぱりならなかったのかなと。そんな意味も含めて、そういう大規模改修で閉館してから半年の期間あったのから三、四年はたちましたし、改めてそういう通常のコースにも載ることができたというか、載ってきたのではないかと、こんな思いもしているところです。

委員長（土門勝子君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 旧青山本邸のことで地域生活課にお聞きいたします。旧青山本邸の国道7号線からの入り口、県道の拡幅にも町としてどうかしてもらいたいということをお前の館内視察のときにも申し述べたのですが、その辺どうでしょうか。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 国道7号から青塚へのちょうど入り口になっていきますけれども、青塚側が神社のところまで県道になっております。その県道の幅員が4メートルから4メートル50くらいでしょうか、そのような形になっていまして、今現在あそこに信号待ちで車が停車した場合、国道からの入ってきた車が少し大きな車が入ってきた場合は進入できないような状況になっているのが現状であります。そういった関係から、旧青山本邸とは直接関係づけるという意味ではなくて、交通の安全上という意味で、そういったところの危険を回避するための改良については県のほうに要望をずっとしてきているところであります。

委員長（土門勝子君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） あその角、旧青山本邸のほうへ向かって左側、あそこは1軒だけ住んでいて、あとの2軒ですが、倉庫が1つあって、あと空き家になっているそうです。だから、あその1軒だけに交渉して、あそこを買収してどこか移転してもらえば広くなるはずなのです。あんな造作ないと思うのだよな、1軒だけなのだし。強く県のほうにも要望していただければありがたい。

そして、またあそこに八福神という農家レストランができたわけで、それでまた旧青山本邸の来館者が多くなったのかなと私は思っておりますが、この県の要望はしていると言っていますが、それは私もわかっています。もっともっと強く、知事まではいかなくても、この辺地元の議員もおりますので、その辺のことをよろしくお願ひしたいと思っておりますが、どうでしょうか。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） まず、用地、そして住宅の移転等が絡んできますので、地元との調整をまずやる必要があります。その辺を我々としても少し動いて、それを整えた上で県への強い要望に変えていきたいというふうに考えております。

委員長（土門勝子君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 一日も早く拡幅できるよう、よろしくお願ひしたいと思っております。

また、教育課に戻ります。94ページ、社会体育施設費についてお伺いいたします。平成24年度繰越明許の総合運動公園整備を含めて多額なお金を支出しております。昨年度は町体の修繕もあり、施設の老朽化への対応が実施されているが、多岐にわたる施設、例えば町体、トレセン、町民スポーツ広場、旧菅中体育館ですか。サン・スポーツランド等、ただ単に修繕という考えではなく、統廃合してはどうかということを考えているのかいないのか、その辺。

委員長（土門勝子君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） ただいまの質問の前に、さきに保留しておりました中学校関係のこと先によろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育委員会教育課長（東海林和夫君） 25年度で体育館の屋根の改修であります、その工法は張りかえるのかというお尋ねでございました。張りかえるのではなくて、費用の関係等も含めまして、古い屋根に新しい屋根をかぶせるという工法でございまして。横文字でいくとカバールーフ工法というふうになっているようです。

それから、26年度、これはさきに補正で議決いただきました体育館東側の部室棟に通ずる廊下、配置がえのための設計について補正の議決をいただいたわけですが、この工事を予定しております。

それから、ただいまの質問でございしますが、施設の最終的には統合等を考えているのかということとございました。現段階ではまだそれを俎上にのせて検討しているというものはございません。ただ、統合するしない別にしまして、実施計画の中では27年度にトレーニングセンターのあり方、つまりあそこに改修で建てるのか、あるいはどうするのかといったようなことを含めて、調査の委託料については27年度に計画では予算化してもらっております。そのほか、具体的にということになりますと、国道7号線沿いの施設もあるわけですが、それらもいわゆる日東道の路線等を含めて、さらには使用のあり方等、それらを今後総合的に検討していきたいと、このように思っております。

委員長（土門勝子君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） もう2年後にはトレセンですが、やるのだということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

次、行きます。70ページ、18節の備品購入費、これは除雪機械を購入したということで、いいのですが、806万9,775円、これはドーザだけではなく、ほかのやつもちょっと入っていると思うのですが、ドーザのやつはここに行政報告の中に書いてありました。8トン級で806万4,000円ということで、これはこれでよろしいのですが、この190路線で154.4キロですか、除雪しているわけなのですが、20日の日に1番委員ですが、質問していました、除雪機が入れないところ。私もこの前企画課のほうへ防災資材庫できるのだから、そこに1台ぐらいずつ張りつけをして、除雪できない箇所、道路が狭いとかということ、特に農家がいなくて除雪道路が狭いといったら、もう吹浦方面が一番なのです、本当に。ですから、その現場を見てもらったら、いや、これは無理だという係の人の声でした。無理だと。いや、おかしいのではないかと。同じ町民税ですか、納めているのに、無理だから除雪できないのだということは私はおかしいと思います。課長は、その辺はどのように考えているかお伺いします。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 今言われたようにして不公平感というのものもあるかもしれませんが、今まで
のそういった除雪入れなかったところ、これについては十何年からでしたか、自主除雪という形で一応対
応をさせてもらっているというふうに聞いておりました。ただ、この前の質問の中にもありましたが、さ
らにそれにも該当しない、つまりは今の自主除雪についてはトラクター等の燃料費に対しての補助をする
という形をとっているものですから、そういった体制をとった上で申し込みが来た団体に対しての補助と
いう形をさせていただいております。その関係で先日の質問の中にあつたそういった機械も持ち合わせて
いないところではどうするのかという、そういった問題は現段階では残っている状況であります。今後
それに対して対応を可能とするのか、その辺も含めて、またそういった対象になるエリアがどのくらいあ
るのか、その辺について調査をして、もし有効な手だてがあれば、そういった対応をしていく必要がある
なというふうには考えております。

委員長（土門勝子君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 課長、除雪も若いころだったら頑張つてやってきていたのだから。それで、トラ
ックもなければトラクターもない。それがワゴン車持っているから、ワゴン車にブルーシートを敷いて、
それに雪をかいて捨てていたのだということを知りました。それで、町のほうでも何か難しいのは私も現
場見たからわかるのです。だから、消雪剤ですか、それは幾らでも上げるといふのですよ、係の人も。だ
けれども、もう除雪するのも大変だと、もう年いって。それが現段階では考えていないからだめなのだ
という、私はそれはないと思います。先ほど言ったとおり、やはりみんな町民税納めているのです。やはり
何かの手だてをを考えてもらわないと困るのです。だから、そういうことを困るから我々にも何とかしてく
れと、本当。そのときは私を神様と見えたのかどうか分かりませんが、いや、本当に大変なのです。でき
れば本当にトラクター持って行って除雪してあげたいくらいなのです。いや、遊佐までは下がってくるけ
れども、やっぱり吹浦まではちょっと行かれないなと思つて、だからそのことを十二分に考えてやってい
ただきたいと思いますが、どうでしょう。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 確かに大変困っている状況だと思います。以前20日の日の質問の中にも少
し答えさせていただきましたが、この除雪機の配置については以前、23年度ですけれども、検討し
た経過があります。配置をするべきか否かということで、各地区の代表に対してお話をさせていただいて、
その結果がやはり貸し出しをした場合、かなりの危険性が伴うということで、そこはまず難しいだろうと
いうことでやめた経過があります。それについては、一応全地域に対して説明をしてご理解をいただいた
ということで、今現在に至っているということでありまして。ただ、今言われたようにして実際に除雪がで
きていない、もしくはするにもそういう体制をつくるのが難しくなっているというのも現状、実際そうい
う状況だと思いますので、今後それに対応し得る策については当然検討していくべきだというふうに考え
ております。

委員長（土門勝子君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） けが、事故等あると大変だということの答弁でしたが、ではオペレーターを雇っ
てやってもらえば十分だと私は思うのですが、その辺どうでしょうか。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） それも含めて検討していきたいと思います。

委員長（土門勝子君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） よろしくお願ひしたいと思います。

次、行きます。51ページの太陽光発電、116万5,000円ですか。これは、私が提案して補助金制度をつくってもらったのですが、これ116万5,000円の内訳をお願ひしたいと思います。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 太陽光発電に対する導入補助という形で116万5,000円ほどありますが、24年度より開始をしております、交付申請が昨年度11件ございました。全て町内に居住する一般住宅への内容でありまして、1件1件のちょっと詳細データを今持ち合わせておりませんので済みません。

委員長（土門勝子君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 11件の申請があったということで、11人取りつけを行ったと。これは、1キロ3万円ですので、補助金は。これ金額で割ってみれば、何キロワットかすぐ出てくるわけなので、これはいいです。案外、もっと多くの人がいるのかなと思ったのですが、まだまだ少ない。やっぱり太陽光発電は、私もつけていますが、6月の月だったか、7万何ぼの売り上げがありました。だから、冬期間はないのですが、6月ごろは天気もよかったし、7万円ちょっとあって、いや、これは間に合うものだなと思って、私も宣伝はしておりますので、もっともっと取りつけてもらえるよう宣伝してもらえばありがたいと、かように思っております。これは、これで終わります。

57ページの下の方の畜産業、堆肥等有機性資源利用促進事業補助金、これうちのほうの堆肥舎の補助金だと思うのですが、200万円。どうでしょう。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

この事業につきましては、子牛農家と、それから畜産農家の連携によります堆肥をつくるための施設をする方々への補助金でありまして、事業主体岩野地区堆肥生産組合でございます。

委員長（土門勝子君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 堆肥生産するための補助金、県のほうからトンネルでもらったわけなのですが、今物すごく東山のほうの堆肥センターですか。名前はよくわかりませんが、大分問題になっているという話を聞きました。その辺、課長、知っていますか。

委員長（土門勝子君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

エルデックのことでございますね。ええ、一応存じ上げております。地区のほうとの今いろいろお話し合いをしているということと、何か協定書を結ぶということでは伺っていましたがけれども。ということで、結ばれたということで営業されたのかなというふうに思っています。

委員長（土門勝子君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） どういうことで問題になったのですか、その協定書も。なぜ協定書を結ばなくてはならなかったのでしょうか。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 協定につきましては、まず一番最初に許認可関係が県になっていますけれども、この建設に当たって業者のほうから申し込みいただいた際に、県のほうでそれに対して町のほうに対して意見を求め、意見というか、町の意向を聞き取りする機会があるのですけれども、そこで町のほうからはこの建設に当たっては環境保全協定を結ぶようにという形で要望を出しておりました。その関係で、県からエルデックのほうに許可を出す段階で、町からこういう要望が出ておりますので、最終的にはその環境保全協定というものを結ぶようにという条件つきで許可が出ているわけですけれども、それに基づいて町としては営業開始日前には結びたいということで準備をしておりまして、営業開始日前に地元説明をした上で、内容を決めて環境保全協定を結ばせていただいたという経過でございます。

委員長（土門勝子君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） では、開業はしているということで理解してよろしいのでしょうか。

それから、それはいいとしても、今課長はエルデックという名前出しましたね。エルデック。ハウスなどつくっている人たちにエルデック、東山からではないですよ。酒田のほうから持ってきて、そして堆肥のかわりにハウスに入れて、そして耕して、そしてpHはかったそうです。そしたら、消石灰が多くてpHが高かったという話を聞きました。では、なぜ消石灰を大量に入れるのかと、なぜだということをお聞きしましたら、重金属が出にくくなるのだそうです。その辺のこと、課長は知っていますか。

委員長（土門勝子君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） でき上がった肥料の成分、例えば製造段階で大量にまぜているそういったものがあるということについては聞いておりませんが、ただ聞いているのはあくまでもこの肥料をつくる上で決まりがある。例えば肥料取締法というものがあって、その中で成分が定められた範囲でなければ売り出すことができない。その法律に基づいた検査をした結果、国のほうからお墨つきをいただいて売り出しているというのが今のその肥料であるというふう聞いておりますので、特に何の成分が例えば極端に多いとか多くないとか、その辺についてまではちょっとわかりませんが、国の許可をいただいて売り出している肥料であるというふうには聞いております。

委員長（土門勝子君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） けさ農協のほうへ行って、その担当者と話し合ってきましたら、農協としては入れないほうがいいというふうなことを指導しているという話でした。この項は、これで終わりたいと思います。

最後の質問となりますが、私の所管、企画ですが、政策的なことで町長にお伺いしたいと思うのですが、所轄なのです。ということは、岩石採取のことでお聞きしたいと思います。委員長、よろしいでしょうか、所轄のことで。

委員長（土門勝子君） 結構です。

11番（堀 満弥君） ありがとうございます。

岩石採取のことなのですが、反対の署名活動も地域住民1万ちょっとですか、また生活生協と合わせると5万人にも達すると聞いております。県の状況は今どうなっているのかお伺いしたいと思います。

委員長（土門勝子君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 今県に事業の申請をしているというのが、説明会が8月8日に我が町で開催をさ

れているという状況でございます。そして、実は先日県が水循環の保全条例に基づくエリア指定という形で県が周知をいたしました。それに意見を求めましたところ、当該業者ともう一人個人の方より県に対して意見があるということで、県に庄内支庁で20日に聴取する会が開催されたやに伺っております。中身については、県に対しての質問ですので、まだそこまでは把握はしておりません。新聞記事による情報、庄内日報が一番詳しく書いてあったのでしょうか。それらは、あったわけですが、我が町に対してはどのような形までは把握はしておりません。

委員長（土門勝子君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 10日の一般質問で、13番、伊藤議員に町長は答弁していましたが、業者から土地を町で買うのも一つの選択肢だということを答弁していましたが、もう少し詳しくお話を聞かせてもらえればありがたいと思います。

委員長（土門勝子君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 昭和の時代から岩石採取という形で、大変我が町で、そして地元東部地区と長い長い課題で、なかなか法律的な問題で解決の方法をこれまで見出してこなかった。業者ともなかなか話し合いの場も設定してこなかったというつらい、つらいぶつかり合い同士の歴史がこれまでであったということは議会の皆さんはご承知のことだと思っております。国に対して水循環基本法、地下水を守るという法律の制定を働きかけながら、県からは山形県の水循環の保全を守る、我が町でも遊佐町の地下水、いわゆる水資源の保全を守るという条例を制定しながらこれまでやってきた、積み重ねてきた、そして岩石採取法の改正等も求めてきたという事実でありますけれども、なかなか法律を訴えるだけでは解決の手だてが見えないなど。それから、国に対して経済産業省に平成22年、いわゆる採石法の改正そのものを求めたわけですが、うまいぐあいに許認可権を持つ県がそれぞれの条例によって申請時の基準とすべしというのは国はもう逃げてしまったという経過が私の自分が就任してから4年間の任期の中でそれがありました。もう平成も25年、そして昭和の61年ぐらいですから、ほぼ30年近く大分開発と保全という形で我が町は悩んできたわけです。確かにもともとの土地の所有者は、それは町民の皆さんだったということも間違いない事実でありますけれども、現在のあの状況をあれ以上というときに、最終的な着地点はという視点から見れば、町の町有化も想定をしなければならないではないかという、私はそのような1万500人の署名が吉村知事に保全会議ですか、皆さんからもたらされたということ、それから生活クラブ、遊佐町を愛してくださる皆さんから4万幾ら、合わせて5万を超す署名があるという中では、法律行為だけのせめぎ合いの中で、果たして解決できるのかなという思いしたときに、公有化という選択肢の中で、相手のあることですから、これは交渉元があるわけですから、どのような形もなるかもしれませんが、そのような形でおさめていくという形ができないのかなという思いをいたしているところであります。

委員長（土門勝子君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） やはり業者もここを撤退するには、私は、はい、そうですかということにはいかならないのではないかなと思っております。ということは、業者もやはり会社で、雇用もしていますし、そういう人たちにもご飯を食べさせなければならないと私は思っておりますので、やはりその土地ですか、これだけのもう40町歩ぐらい業者は持っていると思うのです。それが全部が全部代替地はできるのかできないのか、私はわかりませんが、何か代替地でも差し伸べて、そしてこっちのほうを売ってくれというふう

なお願いしかないのではないかと私は思っております。また、23年12月に14町2反ですか、町有化したわけなのですが、950万円ですか。こっちのほうだつて買うとしたらそれ相当の金額になるのではないかなと、そう私は思っております。でも、生活生協でも4万何名かの反対署名をしているわけなので、1人1,000円ずつ出しても四、五千万円は寄附してくれるのではないかと、私はそう思っております。その辺のことを町長はどのように考えているのか伺って、私の質問を終了いたします。

委員長（土門勝子君） 時田町長。

町長（時田博機君） 業者から見れば、それは生活、経営を維持するためにあのエリアの土地を何年かにわたって求めてきたという経過もあるように伺っております。それらを全部代替もなしにという形はなかなかできないということも理解をしています。それら我が町でも女鹿の新生会の土地とかはやっぱり岩石採取等でありわいとしてきた地域もそれはあると思っておりますし、ただ、今湧水のエリアをしっかり守ろうと。では、そのためには何が選択肢の中の一つなのかという視点を考えたときに、町有化も選択肢の一つというような形を考えておりますし、代替地等の問題等あれば、それは当然町も一定の責務を負うて汗はかかせていただくということは、それは当然かと思っておりますし、吉出山のどちらかという懐ノ内は胴腹の上流部だから、横堰の堀議員が反対運動の最初の取っかかり、胴腹を守ろうという運動から、町として水の出ない、どちらかというと臂曲のほうに誘導してきた経緯もこれまでの行政であるということは会議録等を見れば、それははっきりいたしているわけでありますので、それらについてはしっかりと町のこれまでの行政のやっぱり足らなかった部分もこれから皆さんの力もかりながら、何とか解決をしたいと、そしてあれらを守りたいという思いの中で、予算的な問題まではまだそこまで検討はされておられません。果たして売ってもらえるものなのか、売ってもらえないものなのか、それら等あると思います。それらについては、交渉ごと、アヒルの水かきからまず始めるしかないのかなと思っておりますけれども、いい情報等あれば、議会の皆さんからも教えていただければ、連絡等、ネットワーク等築いていただければ、町の将来、そしてこれまで築き上げてきた生活クラブとの信頼関係をより強固にするためには一つ大きな財産、成果として次の世代に残したいなと、このような私の思いであります。

以上であります。

委員長（土門勝子君） これで11番、堀満弥委員の質疑は終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（土門勝子君） ないようでございますので、これをもって質疑を終了します。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

委員長（土門勝子君） ないようでございますので、これをもって討論を終了します。

お諮りいたします。本特別委員会に審査を付託されました認第1号 平成24年度遊佐町一般会計歳入歳出決算、認第2号 平成24年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認第3号 平成24年度遊佐町簡易水道特別会計歳入歳出決算、認第4号 平成24年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、認第5号 平成24年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算、認第6号 平成24年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算、認第7号 平成24年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、認第8号

平成24年度遊佐町水道事業会計決算、以上8件について、これを原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(土門勝子君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして、各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長は直ちに委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

(午後2時52分)

休 憩

委員長(土門勝子君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時20分)

委員長(土門勝子君) 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

小林議会議務局長。

局長(小林栄一君) 報告書案文を朗読。

委員長(土門勝子君) 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま局長朗読のとおり本会議に報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(土門勝子君) ご異議なしと認めます。

よって、局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって決算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力まことにありがとうございました。

(午後3時22分)

遊佐町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名し提出します。

平成25年9月24日

遊佐町議会議長 高 橋 冠 治 殿

決算審査特別委員会委員長 土 門 勝 子